

令和5年6月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月14日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐久間 安 裕 君
3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	主 事	大 野 恵 美
会計年度任用	須 藤 智恵子		

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	教 育 長	岡 崎 寛 人 君
総 務 課 長	須 田 潤 一 君	企画政策課長	小 針 武 彦 君
住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君	健康福祉課長	曲 山 知賀子 君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君	地域整備課長	高 林 浅 輝 君
教 育 課 長	坂 本 敬 君	公 民 館 長	小 林 達 夫 君
遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君の発言を許します。

4番、石井清勝君。

[4番 石井清勝君登壇]

○4番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、前に通告していました公約について質問をします。

初めての新しい新村長に最初に私ができることを楽しみにしております。ありがとうございます。

1、公約について。

去る4月の村長選においての取材では、4年間の地域活性化への村民の協働の取組と姿勢を強調されました。玉川村も人口の減少、少子高齢化対策や遊水地整備事業など、大きな課題、問題が山積みになっております。今後の早急な事態の展開が求められています。

そこで、次の7点について伺います。

①地域活性化のために、どのような方策を必要と考えているか。

②人口減少の対応には、どのような対策を必要と考えているか。

③遊水地整備事業では、家屋移転者に対してどのような対応をしていくか。

④乙字ヶ滝かわまちづくりの事業は、どのような政策を必要と考えているか。

⑤旧須釜中学校校庭の宅地造成について、具体的な整備計画があると思います。今後どのような進め方をするか伺います。

⑦デジタルの活用について、どのような対応にしていくか伺います。

すみません、⑥泉郷駅前の整備事業について、具体的な整備事業の計画はあるか、今後どう考えているか伺います。

以上、7点をよろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

4番、石井議員のご質問にお答えいたします。

公約についてであります。1点目の地域活性のために必要な施策につきましては、私は、活力ある元気で豊かな村づくりを進めることが地域の活性化につながるものと考えております。

お一人お一人が満足し、誇りを持ちながら、生き生きと暮らすことのできる地域、村づくりを村民の皆さんのご意見等をお聴きしながら、村民の皆さんと協働で進めてまいりたいと考えております。

長引く新型コロナの影響に加えまして、ウクライナ情勢の緊迫化を受けて、世界的な物価高騰が進行し、電気料や日用品の値上がりなど、地域経済も疲弊し、家計にも大きな痛手となり、地方の社会、経済活動も停滞を余儀なくされてきました。

村といたしましては、これまでも村民の皆様sの生活を守るため、国の地方創生臨時交付金

等を活用し、村民が必要とする生活支援策を行ってまいりましたが、引き続き、急激な物価高騰対策といたしまして、生活困窮世帯に対する緊急補助事業の実施やプレミアム商品券の拡充などに取り組むとともに、燃料価格や電気料の高騰に加え、各種資材の価格高騰により大きな打撃を受けている農業や商工業に対しましても、これまで臨時交付金等を活用した各種支援策を行ってまいりました。

地域を元気にするためには、基幹産業でございます農業の振興や商工業の振興が必要不可欠であります。農業の振興につきましては、農業者の高齢化や後継者不足など、深刻で大きな課題となっておりますので、農業者が意欲とやりがいを持って農業に従事できるよう、関係機関との情報共有を図りながら、中長期的な展望に立った農業者の育成や支援等に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、村商工会との緊密な連携の下、各種事業に取り組むとともに、補助金の交付等の支援や深刻な課題となっている人手不足に対する施策を講じてまいります。

また、本村観光の拠点となる森の駅 y o d g e や、仮称ではございますが、複合型水辺施設を中心としたかわまちづくりによるにぎわいづくりや観光集客の拡大、すがまプラザを核とした交流の創出や企業等の誘致、サイクルヴィレッジたまかわやスキルパークたまかわによる自転車を活用した集客、交流の拡大、J R 泉郷駅周辺の活性化など、地域の元気、活性化に向けた事業にも取り組むとともに、本村の持つ魅力も積極的に発信してまいります。

さらには、現在11名の地域おこし協力隊がそれぞれの分野で活躍しており、地域の方々との交流も深めながら、すがまプラザを活用したにぎわいづくりやイベントの実施、クラフトビールなどの新たな産業の創出、空き家対策や移住者受入れ、地域スポーツへの取組など、玉川村に新しい風を吹き込み、地域の活性化、振興にも大いに役立っております。

村民の皆さんのご意見をしっかりとお聴きし、一緒に参画していただきながら、それぞれの地域の活性化はもとより、村全体として活性化が図られますよう、活力ある元気で豊かな村づくりに取り組んでまいります。

次に、2点目の人口減少対策のために必要な施策につきましては、人口減少問題は、全国的な社会的、構造的な課題であり、各地域において、移住者の受入れなど、選ばれるための様々な施策を積極的に展開しております。

本村におきましても、魅力ある活力ある元気で豊かな玉川村を創造し、選ばれる、選んでいただける村づくりを進め、移住などの転入を増やし、転出を抑制し、社会的人口増を図っ

ていくことが求められております。

しかしながら、人口減少問題は、一つの政策や事業で対応していくことはできませんので、総合政策として取り組むことが必要となります。そして、お一人お一人が安全に安心して、快適に暮らすことができる質の高い行政サービスを提供していくことが不可欠となります。

具体的には、仕事、住居、教育、医療、子育て支援、健康寿命延伸のための医療、福祉対策、高齢者支援の充実、交通弱者対策、さらにはデジタルを活用したより便利な生活、道路や上下水道などの生活インフラが整備された快適な生活環境を提供していく必要がございます。

また、玉川村を知ってもらい、来ていただき、長時間滞在してもらい、交流を深め、玉川村に関心を持っていただき、ファンになってもらうことが大事であり、森の駅 y o d g e のさらなる充実、仮称でございますが、複合型水辺施設を中心としたかわまちづくり、旧須釜中学校を活用した交流拠点や宅地の整備、泉郷駅前周辺の活性化など本村の魅力を高めていく施策も必要であり、そういう一つ一つの取組により、交流人口や関係人口の拡大が図られ、移住や二地域居住にもつながっていくものと考えております。

選んでいただける村とするためにも、本村の持つ豊かな自然や優れた文化、歴史、風土に加えまして、空港が所在することや、JR水郡線が運行されていること、さらには、あぶくま高原道路をはじめとする道路網が整備されており、交通アクセスがよいことなどの利便性やポテンシャルの高さなど、その優位性や魅力をアピールできるよう、しっかりと情報発信してまいりたいと考えております。

次に、3点目の遊水地整備事業に伴う家屋移転者に対する対応につきましては、宅地や家屋等の用地実測が完了いたしましたので、地権者による図面等の確認会が行われた後、本年夏頃から宅地、家屋等に関する用地協議が行われます。

宅地や家屋の補償額について、地権者ごとに提示され、併せて2回目の家屋移転に関する意向調査が行われる予定となっております。

国からは、2回目の意向調査に基づき、代替地の実施設計、用地の取得や宅地用地の造成工事、道路等のインフラ整備を行った後に、住宅建設を行うスケジュールが示されております。

なお、1回目の意向調査の結果を踏まえ、5戸以上での集団移転を予定している候補地といたしまして、国とも協議した上で、竜崎宇原作田地内と東後山地内、中字前作田地内と小高字中村前地内の4か所を選定したところであります。

村といたしましては、国から示されている宅地等の代替地整備のスケジュールに沿いながら、しっかりと地権者の皆様のご意見等をお聴きし、代替地として提供いただける地域の方々のご協力をいただくとともに、プロジェクトの主体の国に協力し、連携しながら、移転を余儀なくされた方々が、安全で安心な暮らしを送ることはもとより、豊かで満足感のある生活が確保できるよう取り組んでまいります。

次に、4点目の乙字ヶ滝かわまちづくり事業に必要な施策につきましては、国土交通省との連携を図るとともに、玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会や村民の皆様のご意見をお聴きしながら、（仮称）複合型水辺施設を核とした人を呼び込める場所として整備を進めていくこととしております。

現在の計画では、治水対策はもちろん、阿武隈川の自然を生かしたアクティビティーや地元食材を使ってメニューを提供するカフェの設置、地域の情報発信機関やクラフトビールの製造、販売施設などを予定しておりますが、玉川村の川の玄関口となる場所であり、施設はもとより、本村の魅力を発信する場であり、機会でもありますので、駐車場も含め、安全に利用しやすい施設とすることが第一であり、その上で、目玉となるメニューの創出や来場者が参加できるプログラムの提供など、内容を充実したものにしていくことが必要であります。

一方で国・県と連携し、環境整備にもしっかりと取り組み、常に安全で美しい施設として、関係者全員がおもてなしの気持ちを持って運営していくことが必要であると考えております。かわまちづくり事業により、村内外から多くの方々が来場し、大いに交流を深め、交流人口、関係人口の拡大を図り、ひいては本村の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、5点目の旧須釜中学校の宅地造成事業における整備計画についてであります。現在、敷地の地質調査業務及び測量設計業務を委託により進めておりますが、今後は開発行為に伴う申請が許可になり次第、造成工事の入札を執行し、令和6年度中の完成を見込んでおります。

現在の計画については、約1万5,000平方メートルの敷地に30区画程度の宅地を整備し、1区画当たりの面積を300平方メートルから450平方メートル程度とし、上下水道と消火栓、ごみ集積などを配置することとしております。

販売価格や販売方法等については、造成に要する費用や近隣の販売価格、販売方法等を考慮しながら、引き続き調査、検討を行い、今年度中を目途に決定してまいりたいと考えております。

完成後は、移住定住者の受皿として、また、東部地区全体の活性化とにぎわい創出につな

がるものと大いに期待をしております。

次に、6点目の泉郷駅前の整備事業につきましては、現時点においては、閉鎖された工場について、防犯上や景観上の観点、さらには、村の玄関口である駅前の活性化に向け、村が土地と建物を取得し、建物を取り壊し、整地する計画となっております。

その後の利活用については、遊水地計画に伴う移転対象者の住宅地や、駅周辺という立地条件を生かした商業施設、にぎわい創出を期待した飲食施設の誘導など、様々な可能性を持った土地でありますので、国土利用計画との整合性や隣接する住民、商店の方々との話し合いを持ち、村民の皆さんのご意見等もお聴きしながら、調査、検証を行い、人口減少対策の面からも有効な施策が展開できるよう、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、7点目のデジタルの活用につきましては、自治体での各種手続のデジタル化を進め、村民の皆様方の利便性向上を図るとともに、昨年実施し、全国的にも大きな注目を集め、好評をいただいた手ぶらキャッシュレス事業について、規模を拡大して実施するほか、プログラミング教室やスポーツフォームチェック、さらには健康フィジカルチェックや子供見守りソフトの導入など、身近な体験を通してデジタルに親しんでいただく事業などを展開していくこととしております。

また、村ホームページやSNS等を用いて、PR動画のウェブ配信や、防災情報をはじめ、日常的に必要な情報をデジタルで即時に取得できるよう取り組んでまいります。

デジタルにあまり親しみのない方が感じている、いわゆるデジタルの壁を取り除きながら、誰一人取り残さない社会の実現に向けまして、デジタルによる社会変革に取り組んでまいります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） それでは、早速質問をさせていただきます。

項目が7点あるんですけれども、そのうち4点を集中的に質問させていただきます。

1点目は、3番の遊水地整備事業の家屋移転者に対する対応なんですけれども、村当局は今まで遊水地の説明会に一回も顔を出していません、というのが現状であります。そのため、地権者は村がやっていないということで進まないという話もあります。

そこで、村長に聞きます。

この前の3月18日、末広で地権者と自民党と公明党の先生方とお話の会議ありました。そのとき村長ではなくて、副村長でもなくて、一般の方として参加したと思うんですけれども、どういう考えて見ていたか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 4番、石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、申し上げられたとおり、自民党等の国会議員の皆様方をお呼びいたしまして、そして直接地権者の皆様方のやり取りの会に私も参加をさせていただきます、話を聞かせていただきました。本当に地権者の皆様方の率直なご意見がお一人お一人の国会議員の先生方に伝わったのかなと思いますし、ただ、どういう具体的な課題があるのかという、その具体的な部分について明確にした上で、さらに伝えることによって、やってほしいことが直接的に伝わっていきますので、その実現に向けて国会議員のそれぞれの先生方も各省庁との調整などにいろいろと取り組んでいただいているのかなというふうに感じました。

また、そのお一人の方のお話の中では、国のアンケートという部分について、アンケートは実施するけれども、それに対する回答でしたり、具体的な取組という部分についてなかなか示されない部分については、歯がゆい部分があるという部分については、私もやっぱり課題を明確にした上で、しっかりと一つ一つお示ししていくことも必要でありますし、対応していくことが必要だなということを改めまして感じたところでございます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今の回答ですばらしいなと思うんですけども、今まで対策室もあって、前村長も全然一般の地権者とお話会というのはなかなかなかったみたいなので、逆に言えば、今後、今6月ですから、7月から一応は予算というか、宅地のやつとか、家屋のとかの値段が決まって、一件一件歩いた話は聞いております。そんな中でも、その移転地につきましても、何件かあれば、その図面を早めにつくるんだということで国交省は連絡ありました。そういう情報をやはり地権者の方に連絡するとかお話をするとかしないと、どこに行っても話を聞いていいか分からないというのが今までの現状です。ですから、必ず対策室があるんですけども、村長も今後とも動かないと、地権者に対して村の残る人がいなくなると思うので、そうすると人口減少になりますので、これを考えてやっていただきたいと思います。

若松先生は一応3回ほど国交省のほうで言ってもらいまして、話をしてもらいました。一応7月には回答をよこすということになっていますので、それもまた分かりましたらば、村長のほうにお渡しします。

続きまして、乙字ヶ滝かわまちづくり事業につきましてですけども、これは予算としては4億、大体5億弱、そして指定管理者といえは9,000万はかかる、10年間でかかるという

ことなんですけれども。須賀川の翠ヶ丘公園にできました施設ありますね。あれも同じ事業なんですけれども、あっちの事業は（株）あおいさんのほうで聞いたら個人の予算なので、市からの補助金は言えますけれども、建築費は発表できませんという話出たので、値段は分からないんですけれども、同じ事業なんですよね。片方は、ただ公園がついている事業、こっちは国交省でかわまちづくりの事業なので、やっぱりやるのはいいんですけれども、お金がかかり過ぎる、5億ということだと大変です。それ、補助金は1億7,000万ですか、補助金はあると思うんですけれども。やはりその中に入る業者さんが早く言えばステーキハウスという話も出ているんですけれども、あの郡山の幸楽苑ですね、一時ステーキハウスやったと思うんですけれども、2年で潰れたんですよ、大会社が。大会社が2年で潰れたのに、こちらも同じくステーキハウスやるのかというのが私の考えなんですけれども、村長としては、このステーキハウスとか地ビールですか、に対して、何年くらいで実績を上げるか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

かわまちづくりの一環といたしまして、現在、事業を進めているところではございますが、本日の答弁もさせていただきましたとおり、これから人口減少でしたり、地域の振興、活性化を進めていくためには、いろいろな地域が知恵を出し合いながら、様々な取組をしております。

そういう中で、やっぱりほかの地域、ほかの市町村とのある意味競争という形になっております。そこに勝ち抜いていかないと、なかなか玉川村としても移住とか何かの受入れというのは難しい部分がございますので、そうするとその場合には、やっぱり何らかの魅力というものをしっかりとつくっておく必要があるというふうに考えておまして、今回の施設の部分につきましても、本当に先ほども答弁しましたとおり、川の玄関口として位置づけて、村内外の方々をあそこでお迎えして、滞在していただいて、そしていろんな交流をしていただきたいというふうに考えております。

そういう中におきまして、どういう形であれば運営という部分がうまくいくかというようなことをまずあるべきだということで、そこを最初に考えながら、じゃ、その運営をしっかりとやっていくためには、運営に携わる方も交えたような設計も必要ですし、建築も必要だということで進めてきておりますので、その運営という部分についてはプロの方ともいろいろ調整しながら、あと先ほど答弁しましたとおり、民間の協議会の皆さんとか住民の方のご意

見などもいただきながら、どういう形であれば皆様方に受け入れられるような、そういう運営ができるかというのを進めてきた結果として、今、考えておりますのが先ほどお示した、今までもご説明しているようなカフェの形であり、クラフトビールの提供だったり、ステーキの提供という部分になりますので、この部分についてはしっかりと根づいていく中で、玉川村のにぎわいの核になっていくものだと考えておりますので、何年間でというよりもしっかりと根づいて、これが一つの、これからの玉川村のにぎわいづくりの核になっていくものと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 継続するのは構わないんですけども、1つ伺います。

あそこに一応4軒の住宅があります。そして、こっちに乙字ヶ滝の公園があって、駐車場があって、将来、今やっている阿武隈の土地を買って大駐車場にするというのは考えておったんでしょうけれども、その真ん中にある、あえて言えば、いつも災害で、水害で遭っている3軒、4軒なんですよね。このことに対して、村としてはどのように考えているか、一つ伺います。

あとは、もし村として国交省等お願いして、その4軒を移転して、そこを改修するとか、そういう考えがあるかないかをお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、その4軒の住宅の方々の安全性という部分につきましては、国交省のほうでも今工事を進めておまして、被害に遭わないような形で準備を進めているところでございますし、あと乙字公園と今回の施設等を中心とした部分につきましては、やっぱり一体的に取り組んでいく必要がございますので、そこはスムーズに行き来できるような形での計画も進めておりますので、一体として、乙字公園も含めた一体という形でのにぎわいづくり、観光の拠点という形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 水害になったところの川のほうを国交省にお願いしてやるということなんですけれども、実際に令和元年の震災のときは下から来たんでないです。上から来たんですよ、水。上の道路から入ってきたところの水があそこをやって、滝の不動尊まで流れたんです。結局堤防でないですね、結局全体を考えてやらないと、一部だけ直してもしょうがないので。

そして、前も国交省の方に説明会するとき、そこをどうするんですかと言ったら、いや、そこは水入ったんですかと逆に突っ込まれましたから、やっぱりその情報面が国交省のほうに話が行っていないというのが私はちょっとおかしいなという話あるんですよね。やはり今までは下から、滝口さんお宅から水が入ってきました。私も何回も手伝いに行きました。今回は完全に上の洞門からの水であふれて全部やられていたんですよ。それが一瞬の、30分くらいですかね、真弓さんのところからもう流れて、ハウスやられて、洞門のところを抜けて、その水が逆に言えば、あのときは土のうですか、川のそばに土のう3だか4だか積んだんです、消防で。逆にその積んだおかげで2階まで水上がったんです。やっぱりそれを考えると、やはりその4軒の将来性を考えていただいて、同じ公園を造るんだっただらば、そこを移転してもらって、今回の移転で、早く言えば遊水地の移転でも同じ項目で使ってもらって、国交省にお願いして、原作田に移転するような考えをいただけるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、国との連携という部分につきましては、国とはしっかりと情報共有を図りながら進めていきたいと考えておりますし、例えば遊水地という部分につきましても、進め方につきましては、定期的に国のほうとも協議会を持って意見交換をしておりますし、それはトップ同士の話し合いもありますし、担当レベルでの意見交換を行っております。

同様に今話題となっております複合型水辺施設付近のところにつきましても、福島河川国道事務所の担当とは定期的に打合せを図りながら、その安全性も最優先に考慮しながら進めているところでございますので、情報共有という部分について、今、議員からおただしのあったようなことがないように、しっかりとそこは今後も進めてまいりたいと考えております。

なお、その移転等の部分につきましては、現時点におきましては、そこまでは考えておりませんので、現在のその中での安全・安心の確保に向けまして、国・県ともしっかりと連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 滝周辺は、ぜひ国交省とお話ししていただいてやっていただきたいと思えます。

続きまして、旧須釜中学校校庭の宅地造成についてなんですけれども、実際これから測量始まってやると思うんですけれども、現在、西部地区に川辺の一部と岩法寺の一部に今年の秋から造成するという業者さんがおります。一緒に重なるんですよね、逆に言えば。泉地区

の造成と須釜地区の造成が一緒に重なって、買う人はどっちがいいかという、便利なほうがいいと思うんですよね、逆に言えば。そうすれば、今、須釜地区では、早く言えば、魚秀さんとセブンイレブンくらいしかないので、結局若いうちは車で行かれるんですけれども、将来年取ってから車がなくなってからの買物が大変だと思うんですよね。そこをどう考えているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者等に対して運転ができなくなってしまった場合とか障害をお持ちの方のいわゆる交通弱者の方々がどのように生活に、買物等も含めた日常生活を行っていくんだという部分につきましては、これは所信でも申し上げさせていただいたとおり、今、様々な実証を行っておりますので、玉川村にとって何が一番ふさわしいそういうシステム、仕組みなのかというのを様々検討していきながら、答えを導き出していきたいなというふうに考えております。

また、その宅地の整備という部分につきましては、例えば須釜小学校の前にございました幼稚園の敷地などにつきましても、分譲した場合、すぐに買い手がついたということも伺っておりますし、川辺地区、岩法寺地区において民間事業者のほうが宅地整備をして分譲していくという部分については、もうそれは村にとっても大変ありがたいことでございますし、あとは、今、我々が考えております旧須釜中学校の校庭を宅地分譲していくという部分についても、あそこのにぎわいづくりにもなっていますし、本当に移住してきたいという方々の受皿にもなっていますので、東部、西部一体となって宅地造成、整備をしながら移住してくる方々の受入れに努めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 前回、前村長が分譲して残っても構わないという話が出たんですけれども、残ったならば赤字なんですよね、逆に言えばね。残らない方法を考えないといけないので、そうするとどのような方法とかいろいろ考えてくると思うので、やはりそこをもう一回考えていただいてこの造成をやっていただかないと、ただ2億円をぶん投げるようになってしまうので、そうすると泉崎と同じく負の財産が増えちゃう可能性もあるので、それでなくても今年は交付金が7,000万弱ですか、減っているので、予算も大変な厳しい予算になっておると思うんです。そこを考えて、今後ともこの須釜地区の校庭の造成に対してもう少し考えていただきたいと思います。

続きまして、泉郷駅前整備事業についてになるんですけれども、昨日も話ししたとおり、トイレとかいろいろな設備、あと駒木根工業の跡地を整備すると話はあったんですけれども、現在、利用者は、遠くから来た利用者が一番駅に降りてどこに行っていくか、どういうバスがあるのか、それが全然分からない。そして、泉郷駅前に看板あるんですけれども、観光協会だかがつくった看板あるんですけれども、踏切の向こう側なんですよね。そばじゃないので、見つらくてわざわざ下さ落ちていかないと見えないということで、この前、私もライオンズクラブに入って草刈りやったりしたとき怒られたので、お客さんから、何でこっちさ置くのと。駅前の目の前に自転車の置き場辺りにあるのが普通でしょうと言われたのね。そうすれば、空港がこっちにあるとか方向が分かるんですけれども、踏切、線路の向こう側にあれば、渡ってはいけないのに見なければならぬと。そこを考えて、今後どのようにするか、考え方教えてください。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

泉郷駅の村の案内看板の部分につきましては、ホーム側にも、私も実は水郡線利用させていただいておりますし、私の妻なども利用させていただいておりますが、両方に看板は設置されておまして、それで大まかな場所につきましては、把握できるようになっているというふうに認識しております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） やはりそれ利用者が即見られるような方法、そして早く言えば空港まで、実際言ってタクシーも何もないんですから、どのように行きたいとか連絡もない。そして、早く言えば昔はタクシー会社1社だけあったんですけれども、その電話番号も今はないから連絡も取れない。逆に言えば空港のタクシー協会と提携して、連絡取れる方法とすれば福島空港にはタクシーはいっぱいいるんですよ。やっぱりそうやって送り迎えできるような方法をすれば泉郷駅も活性化になると思うんですけれども。

そして、また現在、水郡線も減少しております、乗車客が。この前、石川までは自転車を乗せてキャンペーンとかやったんですけれども、玉川もやりたいという話なんですけれども、それは本当の一部なので、逆に言えばもう少し利用の仕方、そして今度国交省でも今まで4,000人ちょうど未満だったんですけれども、今度1,000人以上になっちゃったので、このままいけばもう廃線は完全に決まるので、やはりいかにして水郡線を利用するか。あと、空港を利用して水郡線を活用する方法を考えないと水郡線は残らないと思います。

そして、また泉郷整備事業の中で駒木根工業跡地なんですけれども、実際に言ってもう2年ですよね、話が出て。実際に一応村の取得はいつになるか、いつから着工できるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、泉郷駅に設置されている案内板の部分について、私、そこだけしか先ほど答弁しませんでした。確かに議員おっしゃられるとおり、ソフト的な対応という部分について、例えばタクシーという部分については、どこに連絡すればいいんだとか、空港までどのぐらいで行けるんだとか、主なところへのアクセスみたいなものについて、あればなおいいと思いますので、その辺につきましては、改めて検討させていただきたいと思っておりますし、やっぱりなかなか公共交通がない本村におきまして、二次交通的な対応をどうしていくかという部分については、これから観光客などをお迎えするに当たりまして、大変重要な視点だと思っておりますので、そこはしっかりとこれからも検討させていただきたいと思っております。

あと、旧駒木根工業の部分につきましては、現在、管財人の部分が調整中というふう聞いておりますので、それが決定次第でございますから、今年度は早い段階で我々としても契約ができるように相手様に対しましても、いろいろとこれからも催促等も含めまして言っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 駒木根工業のやつは、遊水地に関わる方々の移転地も入っているので、ぜひ早めにやっていただきたいと思っております。そうしないと早いところだと、これからだと2年、3年、そして解体やって土盛ったりすれば3年、5年はかかるので、もう少し早めな段取りをお願いいたします。

では、続きまして、デジタル活用についてなんですけれども、我が本村でも手ぶらのやつをやっております。すごく一部やっている方は結構いらっしゃると思うんですけれども、前回途中でやめちゃったんですけれども、これの活用の仕方が逆に言えば磐梯町ですね、磐梯町のデジタルの活性化の中でポイント制です。やっているのが磐梯町でやっていますよね、今現在。すごく早く言えば、カード1,000円のを買うと100円つくとかやっているんです、逆に言えば商品券とかをデジタル化にして、逆に言えば手ぶらの会員には何%還元するとか、逆にやればすばらしい事業だと思うんですよね。そうすれば、手ぶらのをやる方は一層増加す

と思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、デジタルという部分につきまして、デジタルはあくまでも手段であって目的ではないというふうに我々は認識しております、同じことをやるのにもデジタルを活用することによってその効率化が図られ、それでその図られた結果としてできた時間を本来行うべき業務のほうに傾注していくということは、村としてもさらなる村の進展にもつながっていくものと考えておりますので、そういう意味ではデジタルを活用した社会変革にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えています。

デジタルというと、なかなかもうデジタルという言葉を聞いただけでちょっともう拒絶反応をしてしまう、いわゆるデジタルの壁というのがございますので、そういうのをまず取り払うということで、昨年度一番身近な買物にそのデジタルという手法を取り入れようということで、手ぶらキャッシュレスというのを導入したところでございまして、それにつきましては、村内の事業者もそうですし、利用者の方々からもおおむね好評をいただいているところでございます。

そして、そのポイント化という部分につきましては、現在、今日の答弁でも幾つか申し上げましたとおり、デジタルはいろいろと手段として活用することが必要になってまいりますので、手ぶらキャッシュレスも継続するんですが、そのほかにいろんなプログラミング教室とか、スポーツのフォームチェックとか、あと健康フィジカルチェックとか、子供の見守りソフトなんかなにも生かしていきたいというふうに考えております。

さらには、これも担当する事業者なんかともいろいろと意見交換する中におきましては、例えばボランティアで取り組まれた方々がそれをポイントとして付与される、それが自分がサービスを受けたいときに使えるような、そういうシステムをデジタルの中で考えることができないかというのも一つのテーマとして今検討しているところでございますので、20年前ぐらいにエコマネーというような発想が一時期はやったことがあります、今回は本当にデジタルというのを活用して、そういうポイント制というのも導入できるように検討も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） それでは、3月にも私は質問したんですけれども、質問状の中には、

私、入れていなかったの、デジタルのやつで。前、デジタル田園都市国家構想の中で、玉川村で玉川村サテライトオフィス等進出企業定着・地域活性化支援補助金交付要綱ということで、令和4年4月1日に条例が出ているんですけども、3月に村長に言ったらば、いや、私は知りませんと言われたので、これはどうなっているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えさせていただきますが、田園都市国家構想の部分につきましては、地方創生との枠組みが若干変わった部分がありまして、それがデジタル田園都市国家構想の中の一部として地方創生とかの需要がひもづけられた、位置づけられたということにもなっておりますので、その関連性の部分についての回答だったんじゃないかなというふうに推測しておりますが、申し訳ございません、私も3月議会には出席していませんので、ちょっと明確な答えができずに申し訳ございませんが、推測での答弁とさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これ質問、3月に言ったのは交付金というか、その上限額、補助金の上限が1社3,000万なんですよね。そして、一応5分の4以内なんて事業費の範囲内で村長が決めるという条例が書いてあるので、いや、サテライトしている人はすばらしいと思うんですけども、一応村民とすれば、サテライトに来た人が何千万ももらって、我々村民が早く言えば農業やるのに100万か200万くらいしかもらえないではしょうがないということで、どうですかということで質問でしたんですけども、それは回答がなかったの。

そして、我々としては、この条例が話を全然聞いていなかったの、すごい予算だなと思ったの、質問したんですけども、やはり我々としては、村としてはこのサテライトばかりじゃなくて、農家もハウスでもコンピューターとかいろんなやっているの、やっぱりそれのほうに補助を出せるような方法にしないと、早く言えばスマート農業ですか、そういう形でやらないとだんだん農家が減少します。そして、今度遊水地で竜崎・中村のハウスの方々はどこに行っているか分からない。逆に言えば、その方法を結局デジタル田園都市の国家構想の中のスマート農業を活用して、移転した人には、早く言えばコンピューターとかいろいろのを使って農業をできるように、将来性をできるような構想を考えているか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、本当にいいご意見をいただいたなというふうに思っておりまして、デジタルの活用方法として農業の振興の部分についても生かしていくという部分については大事な視点だなというふうに思っております。農業にデジタルを導入し、デジタル化を図っていくというその視点は必要だと思いますので、ただ、具体的にどういう方法があるのか、そのためにはどういう手順で何をなすべきなのか、幾らかかるのか、トータル費用も含めていろいろ検討すべきことがございますので、一つの検討課題として、これから調査研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これは国のやつなんですけれども、一応交付条件としてあるのはデジタルの実装タイプとかマイナンバーとかいろんなオープンがあるんですけれども、あとサテライトオフィスとかいろんなやつがあるんですけれども、その他の中に結婚とか移住定住とか社会地域とか、観光、農林水産とかのデジタルの補助を出すということも結構出ているんです。やはりこれを活用しないと、村としてはもう予算がないので、逆に言えば、これを活用しながら農家を助けるということをしなないといけないと思えます。

ただ、前村長の継続で公約をやるのは構わないですけれども、ぜひ今後この活用の仕方を考えていただいて、私の質問等を終わります。ありがとうございます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、4番、石井清勝君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午前10時50分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時01分）

◇ 大 羅 将 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、1番、大羅将君の発言を許します。

1 番、大羅将君。

〔1 番 大羅 将君登壇〕

○1 番（大羅 将君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、前もって通告をしておきました 2 件について質問させていただきます。

まず、1 件目ですが、中学校部活動の地域移行についてでございます。

公立中学校における部活動は、教員の働き方改革や少子化が進むことにより、以前と同様の運営体制での活動は難しくなっていることから、スポーツ庁が令和 4 年 6 月に段階的な地域移行を提言しております。今年度より 3 年間は改革推進期間として、今後の地域移行の準備が進められる予定ですが、部活動の地域移行に対して、次の 3 点についてお伺いいたします。

1 点目は、中学校部活動への生徒の在籍率及び土日を含めた 1 週間当たりの平均活動時間数について。

2 点目は、部活動の地域移行を導入するに当たり、問題点及びその解決方法について。

3 点目は、本村における中学校の部活動の地域移行への可能性及び時期について。

2 件目ですが、健康寿命延伸についてでございます。

令和元年度の国民生活基礎調査によると、福島県の健康寿命は男性 72.28 歳、女性 75.37 歳で、平均寿命との差が男性約 9 歳、女性約 12 歳となっており、健康上の問題で、日常生活に影響がある期間が長くあります。健康寿命が延びると、本人の QOL、クオリティー・オブ・ライフ、日本語訳だと生活の質の維持向上や、地域の活性化につながり、結果的に医療費、介護費用の増加を抑えることができると期待されています。

そこで、次の 2 点についてお伺いいたします。

1 点目は、健康寿命延伸施策の現状、課題、今後の取組について。

2 点目は、QOL（生活の質）施策の現状、課題、今後の取組について。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 1 番、大羅議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 つ目の中学校部活動の地域移行についてありますが、学校教育の関係であるため、

教育長から答弁させますので、ご了承願います。

次に、2つ目の健康寿命の延伸についてであります。1点目の健康寿命延伸施策の現状、課題、今後の取組につきましては、まず施策の現状については、これまで第6次玉川村振興計画や健康増進計画にのっとり各種事業に取り組んでおり、大きな柱といたしましては、健康の駅たまかかわを拠点とした健康づくりや体力づくりの推進と、各種健診の実施による疾病の早期発見、早期治療による重症化予防となっております。

課題としましては、運動習慣のない者が国や県平均を上回っており肥満の割合が高いことや、村民の塩分摂取量が国の基準値を超えており高血圧症で治療している者が多いこと、さらには、特定健診やがん検診の受診率が伸び悩んでいることなどが挙げられます。

今後の取組としましては、引き続き健康の駅たまかかわを拠点とした健康づくりや体力づくりの事業を積極的に推進し、ウォーキングポイント事業の実施や元気スポーツクラブとの事業連携により運動を習慣的に行う者のさらなる増加を目指すとともに、生活習慣病対策については、特定保健指導や各種健康教室の実施などにより、食習慣を含めた村民の生活習慣の改善を推進してまいります。

また、健康診査事業については、これまでどおり、関係機関と連携した受診機会の拡大と未受診者対策を継続し、受診率の向上を目指してまいります。

2点目の個人が身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活、いわゆるQOLの施策の現状、課題、今後の取組につきましては、まず施策の現状については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前にし、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを可能な限り長く続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しており、これまで高齢者の介護予防や交流を目的とした健康サロンなどの通い場づくりや、高齢者の日常生活を支えるため、ボランティアによる地域助け合い活動などに取り組んでまいりました。

また、今年度は、高齢者等QOL向上サービス実証事業として、御用聞き事業と移動販売事業を開始し、高齢により運転免許を返納された方や障害などにより日常生活に不便を来している方に対する移動や買物などの日常生活を支援する取組を実施しております。

課題としましては、新規高齢者健康サロンの立ち上げとサロン参加者が少ないことや高齢者の日常生活を支援するボランティア活動の啓蒙普及などが挙げられます。

今後の取組としましては、高齢化に伴い支援を必要とする高齢者の増加とそれに伴う医療費や介護保険給付費の増加が懸念されることから、心身ともに元気な高齢者を増やすことに

つながる事業展開が必要であると考えておりますので、地区健康サロンや高齢者の生活を支援するボランティア活動については引き続き推進し、QOL向上サービス実証事業については、事業で得られたニーズや様々な情報を検証し、本村に合った事業の構築を検討してまいります。

また、QOLは高齢者自身の主観的な幸福さ、満足さ、充実さによっても図られるものと考えておりますので、社会活動や文化活動などにも積極的に参加できるよう、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） 中学校部活動の地域移行についてであります。まず中学校の部活動の地域移行につきましては、長年の懸案事項ではありましたが、このたび文部科学省から具体的な提言が出されました。それによると、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしており、全国的に各中学校での部活動の地域活動への移行措置を取らなければならない状況となっております。

議員ご説明のとおり、教員の働き方改革や少子化問題等が、その大きな理由として挙げられておりますが、これらの現状を踏まえた上でご質問にお答えさせていただきます。

1点目の中学校部活動への在籍率及び土日を含めた1週間当たりの平均活動時間数につきましては、現在、玉川中学校全校生171名のうち、部活動入部者数は169名となっており、在籍率は98.9%と、ほとんどの生徒が在籍している状況にあります。

週当たりの活動時間数は、県教育委員会の通知に従い、平日に1日、土曜日、日曜日などの週休日のうち1日を、それぞれ部活動の休みである部休日としており、平日は1日2時間で4日間、週休日は3時間を基準とし、合計で週11時間の活動となっております。

なお、平日は水曜日を固定した部休日とし、日曜日に大会などある場合は、月曜日を休みにするなど、柔軟な対応を行っております。

2点目の部活動の地域移行導入に当たっての問題点及びその解決方法につきましては、まず地域移行は、私が須釜中学校の校長時代に、日曜日の野球部の活動を地域スポーツとして、保護者中心の活動により、学校と切り離して実施してきました。これは現在の玉川中でも続いている取組です。

また、学校統合時に新しくバスケットボール部をつくりたいという要望がありましたが、将来を見越して地域スポーツとしての活動を勧めたところ、そのような取組をしていただき、

現在では、すがまプラザなどを利用して活発な活動を行っていただいております。

このように、国で示す移行措置につきましては、一部の種目において、玉川中学校では既に具体的に取り組んでおりますが、これらは特定の種目でしかありませんので、今後は課題を確認し、整理していく必要があると認識しております。

具体的な課題として、1つ目は、中学生を受け入れる団体及び指導者の確保、2つ目は、放課後の活動の多様化への対応です。

今まで、学校の活動のみに依存していた競技については、各競技での組織的な準備が必要となり、指導者についても、公式な資格取得や研修が必要になることも考えられます。

また、既存の部活動がそのまま地域活動になるわけではなく、生徒の多様な選択肢も保障しなければなりません。一方では、文部科学省でも、文化的活動の推奨も挙げており、既に玉川中学校では文化活動部を創設し、各種コンクール等で入賞するなどすばらしい活動を行っております。

さらに、生徒の多様な選択肢には、村外の活動にも広がると思われ、現在でもサッカーなど、他町村の活動に参加している生徒も増えています。

本村においても、玉川村スポーツ協会、元気スポーツクラブをはじめ、既存の団体が充実した活動を行っておりますが、週休日だけではなく、放課後の活動の具体的な状況を整理しつつ、活動団体や指導者の把握を行うこと、さらに近隣の町村との連携など、村内だけではなく、広域的な発想で対応していくことが必要であると考えております。

3点目の本村における中学校の部活動の地域移行への可能性及びその解決方法につきましては、現時点では、玉川中学校では171名の生徒が在籍し、部活動もバランスよく部員を確保していますので、ここ数年は現状を維持することができるかと思われれます。

しかし、全県的に生徒数の減少により、中体連でも各種目の開催が困難になりつつあります。小規模の学校が増え、部活動の人員確保ができないだけでなく、少ない種類の部活動に強制的に加入させるという無理な状況も出てきております。まさに学校の枠を越えた地域スポーツ、文化活動への移行は、避けられない課題であると考えております。

具体的な時期は明言できませんが、文部科学省では、令和7年度までの移行期間以降に平日の部活動の地域移行について、地域の実態に応じて勧めていくことを提言しております。

本村におきましては、当面は現状を維持することが可能ですが、何より生徒一人一人の興味、関心を尊重し、やりがいのある活動をする環境を提供していくことが大切でありますので、その間に、生徒や保護者、さらには関係団体等のご意見を伺いながら、よりよい方法を

検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） まず、それでは、学校の部活動の地域移行についてから質問させていただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、1週間当たりの平均活動時間は平日2時間の4日間、土日どちらか3時間とお話がありましたが、その中で教師の方が直接指導している時間というのはどれぐらいありますか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えいたします。

部活動につきましては、かつてある都市部の学校で柔道の生徒が教師が離れているときに事故を起こして、大変なことがありました、近隣の学校ですので、皆様ご存じとは思いますが。それ以降、部活動には必ず教師が立ち会うということが原則となっていますので、活動時間には、教師がずっと関わっているというふうに考えていただいてよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 教師が直接指導しているということですが、地域移行についての問題で日本スポーツ協会によると、令和3年度7月に発表した運動部の部活動指導者の実績に関する調査によれば、中学校の運動部に関してですけれども、活動において競技経験がないにもかかわらず、顧問となっている各割合は30.1%と約3割というところの報告がありまして、その件でやっぱり教師には多大な負担となっていると言われていたとともに、生徒にとっても適切な指導が受けられないという実態がありますが、現在、玉川中学校での運動部に関してですけれども、顧問の教師の方々の競技経験等はいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

まず、教員の採用につきましては、部活動とかスポーツ経験は採用の内容には入っておりません。私もずっと部活動指導しておりますが、採用は社会科です。ですから、たまたまなった先生がスポーツが専門であるかどうかということなので、例えば剣道の先生が剣道で採用になっているということではないので、各学校によってはスポーツ経験者がうまい具合に集まった学校もありますし、そうでない学校もあると思います。

玉川中におきましても、専門にできる先生は、必ず部活動とマッチはしておりませんが、

教員としてできる限り生徒の安全管理、そういったことを含めて勉強しながらやっている状況であります。専門の技術等につきましては、必ずしも専門職がそろっているわけではないんですが、どの部活動でも、部活動というのは技術的なことだけではなくて、生徒の精神的なものであったり、人間関係であったり、いろんなルールづくりも必要ですので、教師としての仕事については十分にやっているとお把握しております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 次に、2点目の部活動の地域移行を導入するに当たりの問題点のところまで答弁がありました件についても質問させていただきたいと思います。

現在、バスケ部のように教師じゃない方が教えていたりとか、文化活動部というところの要望というのは、生徒側からこういう部活動があったらいいなというような現状でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

まず、文化活動部ですが、私なんかの時代ですと、もう運動部が当たり前というのが部活動の在り方だったと思いますが、現在では、やはり多様な子供たちの能力、興味関心があります。絵を描きたいとか、いろいろ調べ学習をしたいとか、そういった子供たちもいまして、それは前々から要望は聞いておりました。そういった運動は苦手けれども、ほかの文化活動をしたいという子供たちを中心に、統合をきっかけに文化活動部をつくらせていただきました。したがって、そこに入っている子供たちは、楽だとか、遊びだとかではなくて、一人一人が自分で課題を持って、ポスターを一生懸命描いてポスターコンクールに出すとか、統計学習をやってみるとか、あとは英検の4級を取ってみたりとか、そういう学習面でも個別にやってみたり、そういった子供たちのスポーツとは違った意味でのやりがいを見つけて活動しているのが今現在の玉川中の文化活動部であります。

それから、もう一点ですね。バスケットにつきましては、バスケットボールをつくりたいという要望がありまして、そのときバスケットボールだけではなくて、テニス部とかバドミントン部もあったんですよ。ただ、バスケットボールにつきましては、地域の指導者の方が自分たちでもやれますというような判断をしていただいて、そういう形でやったほうが中学校の少ない生徒を集めるだけではなくて、小学生や、場合によっては他地区からも来るかもしれない、そういった活動ができるということを話をしたところ、やってみますというような好意的なお話をいただきまして、スタートしていただきました。現在、すがまプラザで活

動していますが、大勢の子供たちが集まって活動していきまして、先日、指導者と直接会いましたけれども、大変充実しているというお話を聞いております。

今後、それで同じような形が可能かどうか分かりませんが、そういった現状であるということをお伝えしておきます。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 部活動の地域移行は、やっぱり教師の働き改革が一つの目的とありますが、中には、教師の方で部活動に思い入れがあり、熱心に指導する教師も多くいるかと思えます。

また、部活動で担ってきた生徒指導がうまくいくか不安な教師も少なからずいるかと思いますが、教師の方々の部活動に対しての思いは、1、これまでどおり指導したい、2、クラブの指導者として関わりたい、3、授業に専念したいなど、大きく分けて3つタイプがあると考えられますが、現状の教師の方々のそういった意見交換等はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

教師の側での部活移行については、意見は様々であります。私もいろんなところと話し合いに参加したり、今でもいろいろ個別に相談受けたりしておりますが、やはり部活動をやりたいという先生もいますし、教科指導に専念して、本来採用された職務に専念したいという方もいますので、それは様々だと思います。

だから、勤務時間の中で全ての業務を終了するというのが今回の働き方改革の狙いではあります。4時半以降に職務命令をかけられない業務が部活動として行われてきたということがやっぱり大きな問題として今取り沙汰されておりますので、本来は職務命令でないものやってきたわけですね、私なんかもそうなんです。それを改めて職務というものをもう一回見直すということから、国のほうで進めてきている。これはずっと続いているんですが、やっぱり部活動が大事だということで続いてきているので、それは教師の願いとか、保護者、子供たちの要望とかもあつたんですが、しかし単に労働ということを考えると、そこはそぐわないものであつたということで、少子化という大きな問題と重ねて今度の改革が行われようとしているわけでありまして。

それで、部活動に関わりたいという先生方がやる方法もあり、他県では、兼職・兼業など先進的に行われておりまして、そういった例はあります。ただ、福島県の中ではまだ行われ

ていないので、今、軽々にこれをやりますということは言えませんが、全国的にはかなりもう進んでいるというか、実践をしている地区がありますので、そういったところの情報を集めながら、玉川村で可能な方法、取り組みやすい方法、皆さんが納得して、ああ、これならいいなどと言える方法を検討していきたいとは思っておりますので、またそういった情報を取り入れたり、いろんな勉強会に参加してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 現在、今、教師と生徒さんに関しての意見はお伺ひいたしました、保護者様の協力もやっぱり地域移行に関してはすごく重要な部分だと思いますが、今現在、保護者様と何かアンケートを取ったりとか打合せしたりとかというのはありますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

アンケートを取るとか、そういったことは考えておりますが、時期とある程度情報を収集して実態を把握しないうちですと、いろんな案が逆に出てしまいまして、混乱を来すかと思ひますので、地域のいろんな情報を確認したり、ある程度見通しを持った中でアンケートを取るような形を考えていきたいと思っております。

それじゃ、以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） それでは、3点目の本村における可能性及び時期についてでございますが、生徒にとって望ましいのは持続可能、サステナブルな部活動と学校の働き改革を両立するを実現することかと思ひますが、先ほど答弁のままで、あと何年かは大丈夫だよというところはありましたけれども、少子化がやっぱり進む中で持続可能というところの部活動というのはどのように考えていらっしゃるのかお伺ひいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えいたします。

持続可能ということですので、地域とやっぱり学校、保護者、それらが連携をしてやるということが一番だと思ひます。ただ、少子化ということは避けられませんので、部活動がそのまま地域に移行するという発想ですと、例えばサッカー部があります。これを、じゃ、地域でサッカー部やりますといっても参加する子供が5人しかいない。これ、地域で5人面

倒を見ても駄目ですよね。こうなってくると、いずれ広域にやらなければならなくなったりしますので、そういったことを考えると、玉川村で考えてできること、それから広域に話し合っただけのことなどもありますし、それぞれ既存の団体があるかと思えます。いろんなサッカー協会とか何とか連盟とか、そういったものもありますし、また地域にはスポーツ協会があったり、元気スポーツクラブ、いろんな団体がありますので、そういった中での連携を図りながら、これならできるという線はある程度見いだしながらやったほうがいいかなと。個別にぼろぼろ始まってもすぐにできて潰れたりの繰り返しになりますので、やっぱり安定して子供たちの活動が保障できる、子供たちが安心して自分の好きなスポーツや文化活動ができるようになるためには、準備段階を丁寧にやる必要があるかと思っておりますので、いつというふうには明言いたしません、そういった体制が整い次第、実践していくという考えでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） やっぱり今後は学校の枠を越えて、また地域の枠を越えて広域化というところが大事かと思えますが、やっぱり部活動連携によってスポーツ格差が生まれることが危惧されております。

例えば、いろんな家庭環境がある中で、裕福な家庭の子は自由にスポーツが選択ができて、そうでない家庭の子からはスポーツの機会を奪ってしまっただけでは、これは絶対あってはいけないと私自身思います。その件に関してはどうのお考えがあるか、教育長にお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

今回の部活動の地域移行につきましては、大きな課題の一つに、やはりその家庭ごとの経済格差が子供たちの活動に影響が出るのではないかとすることは、十分に私たちも把握しております。

その点をなくすための方法をいろいろ検討しております。私、個人的には数十年前にその研修のために海外に行ったこともありまして、海外で既に実践されている内容もあります。玉川村では、そういったことが可能なだけの施設が十分にあるかなと思っております。ただ、今ここで軽々にこれをやりましようとかということとは言えないので、いろんな条件を踏まえながら、各家庭が自分の子供たちが今までの部活動と同じように公平に関われるような、そういうふうなシステムを考えていければかなと思っております。

ただ、今あくまでも検討中ですので、お時間をいただいて、ある程度形が整ってまいりましたらお知らせしたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 1件目の部活動の地域移行についての質問は終わらせていただきまして、次の2件目の健康寿命延伸について再質問させていただきます。

1点目の健康寿命の施策というところの現状と課題と、今後の取組について、先ほど答弁がありました。健康寿命とはWHOが提唱した新しい指標であり、健康寿命から寝たきりや認知症などの健康状態の期間を差し引いた期間であります。現在、全国的に問題視されているのが2025年問題にあります。日本の人口の年齢別の比率が劇的に変化して超高齢化社会となり、社会構造や体制が大きな分岐点を迎えることから、様々なサービスが必要とされております。2025年問題に向けて、今現在、玉川村で行っているサービスの中で足りていないと思うサービス等がありますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今おただしのとおり、団塊の世代が75歳以上となります2025年問題というのは大変大きな問題だと思っております。それに向けましてどうあるべきかという部分については、先ほど答弁させていただいたとおり、1つには、玉川村の最上位計画であります振興計画というのがございますし、あとその下にぶら下がっている具体的に進めるための計画として健康増進計画というのがございますので、そういうところで何をなすべきなのかということいろいろと具体的な、1つは政策をつくる中で各種施策事業を構築して取り組んでいるところがございますので、現時点におきましては、考えられるべきものについては取り組んでいるというような認識をしております。

ただ、これからいろいろと皆様方と意見交換をしていく中において、例えばこういう視点はもっと強くやったほうがいいんじゃないかとか、やっぱり予防という視点はとても大事だと思いますし、あとは健康づくりという視点も大事だと思いますので、そういう意味で先ほど申し上げたとおり、健康の駅のほうに専門の方を配置させていただきまして、健康づくりにいろいろとアドバイスなどもいただいておりますので、そういうのを根底に置きながら今取組を進めておりますので、これから新たな部分、漏れている部分があるかないかという部分については、現在、現時点においては網羅的に進めているというような認識なんです。

当然に濃淡はありますので、その辺につきましては、様々な方からお話をご意見をお伺いしながら、遺漏のないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 健康寿命についてもう少し詳しくお話を伺いたします。

健康寿命は毎年必ず10万人が誕生する状況を仮定して、そこに年齢別や死亡率など、年齢別の健康や不健康の割合を与えることで健康状態にある生存期間の合計を求めて、10万で除して健康寿命を求めていきますが、玉川村では、今、約6,100人という人口の中で健康寿命が延伸したという判断基準というのはなかなか難しいかと思いますが、健康寿命の延伸の判断は、今後どのようにしていくのかをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

なかなかその定期的な部分におきまして、健康寿命の判断というのは難しい定義づけなのかなというふうに思っております。

私はよく庁内でお話しするときに健康寿命という言葉も使いますが、いわゆるお達者度という言い方もしております、どのぐらい皆さんが健康で元気に生きがいと誇りを持って楽しく暮らせるという部分がとても大事だという視点でいろんな施策に取り組んでおりますので、先ほど答弁させていただいたとおり、いろんな場面場面においてその方々、地域に合ったサロンなどもいろいろとつくっておりますので、そういうやつをたくさんつくっていく中におきまして、それに参加していただくという方々が増えてくるとか、それで、ああ、来て楽しかったよねという、そういう言葉が聞こえる回数が多くなるのが、いわゆる定量的な部分の指標というのはなかなか難しい部分もございまして、定性的な部分で考えたときに、一つの指標になり得るのかなというふうには考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 今ほどの答弁の中にもありましたが、今現在、玉川村内の各地域において、住民が自ら運営している健康サロンについては19サロンあるとありますが、先ほどの答弁の中で、今後、今年度以降も新規サロンを増やしていくというお話がありましたが、どれぐらい増やしていきたいかとかとありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 申し訳ございません、私が答弁しようとしたら、具体的な話ですので、担当課長がぜひ答弁したいということですので、担当課長から答弁いたさせますので、ご了承

承いたきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） すみません、ただいまの再質問についてなんですが、具体的に何か所という目標は決めてはいないんですけれども、今頑張って増やしていきたいと思っているのが80代後半とか90代の方でも参加できるような小さいサロンを増やしていきたいということで、年1か所でも構わないので、頑張ってやっていきたいと思いますということで取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） それでは、2点目のQOL、クオリティー・オブ・ライフ、生活の質について質問させていただきたいと思います。

先ほどと同様、健康寿命、同じようにQOLという村民の方が生きがいや満足度という意味がQOLというのがありますが、玉川村で満足して生活していけるかや、今後満足して生活していけるのかという評価をするものでありますが、QOLが向上したという評価と判断はどのように行っていくのかをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

これは生活の質という部分でございまして、お一人お一人がご自分の満足度という部分につきましては、なかなか数値的に定量的な部分において、この数値になったら満足度がいっぱいになって生活の質が向上したんですという部分ではないと思いますので、定性的な部分についてどういうふうに取り組んでいくか、感じていくかという部分だと思いますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、ある意味、主観的な幸福さ、満足さ、充実さというものもあるかと思います。それはそれとして大事にしていきたい部分なんですが、ただ、現実的に生活をしていく上で、困ってしまうようなものがあるかと思います。

例えば、買物という部分、あとは医療機関に行くという部分について、なかなか不自由を感じてしまうという部分については、そこに対しては行政として何ができるのかということで、今、取り組んでいますのは御用聞きサービスと移動販売ということを実証的にやっておりますので、そういう中でいろいろとお話をお伺いしながら、または課題もいろいろと見えてくるかと思いますので、そういう課題も一つ一つ正面から受け止めて、玉川村にとって何が一番ふさわしいのかという部分について、様々な皆様のご意見をお伺いしながら、

今は実証としてやっておりますので、いい形のを構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） 2025年までは現在の第6次玉川村振興計画というところで進んでいくと思いますが、第7次の玉川村の振興計画というのはいつ頃から計画される予定でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 大羅議員の再質問にお答えをさせていただきます。

村の最上位計画でございます振興計画につきましては、現在6次でございます。基本的に10年間の計画で、それを前期と後期ということで、現在は後期の段階であります。この計画につきましては、25年度になっておりますので、おおむねもう今年度末か来年度の初めぐらいからは入っていきたいと思いますし、本当に最上位計画となりますので、様々な視点から、まずはその現状をしっかりと把握した上で、分析した上で、何が今課題で、これから将来、未来を見据えた上で、玉川村にとっては何が大事なのかというところをしっかりと分野別に検討していきたいと思っておりますし、そういう中にはもちろん専門家の方々のご意見もいただきますが、やっぱり玉川村としての最上位計画をつくりますから、村民の皆様方のご意見もしっかりとお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 大羅将君。

○1番（大羅 将君） やっぱり健康寿命延伸も生活の質に関しても、玉川村の今後の生活において重要課題かなと僕は思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。ご答弁ありがとうございました。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、大羅将君の一般質問を終わります。

ここで休議とし、昼食といたします。

（午前 11時41分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 佐久間 安 裕 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、佐久間安裕君の発言を許します。

2番、佐久間安裕君。

〔2番 佐久間安裕君登壇〕

○2番（佐久間安裕君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、さきに通告してございます3件についてお伺いいたします。

まず、1番目です。学校給食費についてです。

子供のための教育・保育給付金として、認定こども園の運営費と給食費の半額助成、給食費軽減事業による児童生徒の給食費の助成をしております。

近年の物価高により値上げが相次ぎ、家計負担が大幅に増加しております。保護者負担を軽減する取組が必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、以下の2点についてお伺いいたします。

1、認定こども園の給食費完全無償化について。

2、小学校、中学校の学校給食の完全無償化について。

続きまして、2番目に狂犬病予防注射事業についてです。

日本国内では1950年に狂犬病予防法が制定され、犬の登録、狂犬病予防注射、野犬等の抑留が徹底され、1957年を最後に国内で狂犬病に感染した事例の報告はありません。このことから、犬の登録や予防注射が狂犬病予防対策として重要な役割を果たしていることが理解できます。一たび日本を離れますと、世界的現状は、狂犬病による死亡者は年間約5万9,000人、アジア地域ではその6割、3万5,000人以上が狂犬病に感染し死亡している現状があります。感染し発症すれば、100%死亡する感染症です。

集団免疫の効果を期待するには集団の7割、理想的には75%以上が狂犬病予防注射を受けている必要がございます。お示ししました数値は、令和4年度動物愛護管理担当者会議において福島県動物愛護センターより提示された資料を基にしております。県内の予防接種率を保健福祉事務所単位で集計しております。令和3年度の石川郡各町村の注射率は、石川町91.5%、平田村87.5%、浅川町82.1%、古殿町77.4%に対し、玉川村は67.6%と低く、令和3年度までの過去5年間の玉川村狂犬病予防接種接種率の推移を見ても70%以下という現状でございます。令和4年度の実績は63.7%、令和5年度は5月18日現在の速報値でございま

すが、54.8%でございます。

この状況を踏まえて、以下の2点についてお伺いいたします。

玉川村の狂犬病予防接種接種率向上対策について。

2、狂犬病予防接種未接種者についての対策について。

続きまして、3番目でございます。災害時におけるペットとの同行避難可能避難所の設置についてです。

平成には東日本大震災、令和には東日本台風という大きな自然災害が発生いたしました。多くの人命が失われ、また、家屋などに甚大な被害が発生したことは記憶に新しいものと思っております。このように自然災害は、いつ何時に発生するか分かりません。

そこで、我々は、その備えとして防災訓練や避難所の開設などを行うわけですが、しかしながら、忘れられている避難者がいるのです。それは動物です。

現在、玉川村には畜犬登録として460頭以上の犬が登録されており、登録義務のない猫やその他のペットが多く飼育されているはずですが、この動物が飼い主と一緒に避難できる避難所、いわゆる同行避難ができる避難所は現在ありません。東日本台風による水害時には、ペットも避難できる避難所がないという理由で避難せず、2階などに垂直避難をした方も多くおりました。

今後を見据えて、大規模な自然災害において村民の避難及び他地域からの避難者の受入れのために、玉川村における避難計画についてお伺いしたいと思います。

1、玉川村にペットも同行避難可能な避難所の開設の必要性があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2、同行避難と同伴避難については、どのようにご理解をしておりますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 2番、佐久間議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の学校給食費についてであります。1点目の認定こども園の給食費完全無償化につきましては、認定こども園たまかわクックの森の管理運営は社会福祉法人玉川村社会福祉協議会が行っており、給食費についても玉川村社会福祉協議会の理事会において決定

しておりますので、村からの答弁は差し控えさせていただきますが、情報共有を図りながら、引き続き各種支援を継続してまいりたいと考えております。

2点目の小中学校の給食費完全無償化につきましては、現在、本村では第6次玉川村振興計画後期基本計画の中で児童福祉・子育て支援の充実として、子育て家庭が安心して産み、育てることができるよう育児に要する経済的負担の軽減に努めるとの基本方針に基づき、たまかわっ子誕生祝金、たまかわっ子子育て支援給付金、18歳までのこども医療費助成金、保育料の軽減、奨学資金の貸与など様々な施策を実施しているところであります。

給食費については、昨年7月から保護者の経済的負担軽減を図るため、玉川村学校給食費補助金交付要綱に基づき、村内小中学校の児童生徒の給食費の半額補助を実施しております。

なお、給食費無料化は、全国一律に同様の行政サービスを提供する必要があること、また食育の一環としても国が取り組むよう、県等関係機関とも協議してまいりたいと考えております。

ご質問の小中学校の給食費完全無償化につきましては、昨年度、新たに給食費の半額補助を実施して、まだ1年にも満たないこと、さらに振興計画に基づき、多岐にわたる子育て応援施策を展開し、子育て世代の負担軽減を実施しておりますので、現時点におきまして給食費の完全無償化について考えておりません。

次に、2つ目の狂犬病予防注射接種事業についてであります。1点目の玉川村の狂犬病予防接種率向上対策につきましては、狂犬病については、議員ご説明のとおり、国内では60年以上発生しておりませんが、一旦発症すると、有効な治療法がなく高い確率で死に至る怖い感染症と位置づけられております。海外では、現在でも狂犬病を発症して亡くなる方もおり、特にアジア地域は世界的にも発症件数の多い地域となっております。

村といたしましては、まずは集合方式による狂犬病予防注射の強化に重点的に取り組むこととしております。このため、村広報誌、回覧、ホームページへの記事掲載と登録飼い主の方への個別通知により接種勧奨を図っております。

なお、集団方式で接種できなかった場合には、個別に動物病院等で接種し、役場に注射済み証明書を提出いただくようになりますので、再度未接種の飼い主の方を対象に、個別に接種勧奨を図ってまいりたいと考えております。

また、狂犬病予防法により、村では登録申請を受け原簿に登録し、所有者に犬の鑑札を交付しなければなりませんので、登録原簿の整理推進に努めてまいります。

犬の登録は生涯1回となっておりますので、犬の動態を正確に把握するためには、当該犬

の登録が適正に行われていることを継続的に確認することが重要になります。このため、登録原簿を適切に管理することは、飼い主の情報の特定や登録犬の死亡や転出転入などの異動があった場合の届出の徹底により、より正確な飼育実態の把握が可能となり、接種率の算定においても登録原簿の数字が母数となることから、適切な整理を行いたいと考えております。

2点目の未接種についての対策につきましては、今年度の集合方式による狂犬病予防接種は令和5年4月25日から27日の3日間実施し、既に終了しておりますので、未接種の対象となる飼い主の方には、1点目でも答弁させていただきましたが、個別に周知し、動物病院等での接種勧奨を図りたいと考えております。

今後も引き続き、対象をより明確にし、あらゆる機会を捉えて狂犬病の怖さをしっかりと飼い主に伝え、狂犬病予防注射の意識醸成を図り、接種率向上に努めてまいります。

次に、3つ目の災害時におけるペットとの避難可能所の設置についてであります。1点目の玉川村でのペットも避難可能な避難所の設置につきましては、玉川村地域防災計画の避難所における措置として、必要に応じ、ペット連れ避難者がペットを飼育管理する場所の確保等に努めるとともに、県等から必要な支援を受けられるよう連携に努めると定めておりますので、今後、場所等の確保について近隣市町村等の状況も調査しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のペットとともに避難場所まで避難する、いわゆる同行避難及び避難所でペットの飼育管理をする、いわゆる同伴避難につきましても、今後、近隣町村や実際にペットの避難所を設置した自治体等を調査し、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） まず最初に、先ほど回答いただきました認定こども園の給食費についてですが、村からの予算としてこども園の運営費等、給食費の半額助成という形で予算を計上して支出しているわけですので、ぜひそちらを、社協に一任しているということだけではなく、やっぱり今後、そういったものを拡充していくというようなことは、できれば急いでやっていただきたいなどは思っているのですが、せめて、現在は考えていないというお答えでしたが、それについて、村長が、これから子育て支援の一環として拡充していくことを、まず、この1期目の任期中に考えていらっしゃるかどうか、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 2番、佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

給食費の無償化という問題ではあるんですが、これは子育て支援に対する総合的な施策と

いうふうに我々は考えておりました、先ほど答弁させていただきましたとおり、子育てに関して経済的負担の軽減に努めるという、そういう観点から、誕生祝金でしたり子育て支援給付金、さらには医療費の助成、保育料の軽減、奨学資金の貸与など様々な支援を行っております、議員は多分ご覧になっていると思いますが、村政要覧などでも、その年代年代に応じた支援策というのを記載しておりますので、ある意味、きめ細やかに子育て支援対策をしております。その中の一つが給食費の無償化、そして、本村におきましては現在半額補助ということであります。この辺につきましては、トータル的に子育て支援という政策の中で検討してまいりたいと考えておりますので、一つだけ抜き出して、私の任期中にどうなのかという答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

昨日、岸田総理が次元の異なる少子化対策の方針ということで、まず、2024年10月から児童手当の拡充をしていくというようなお話があり、その中に給食費の無償化というものも私は含まれてくるのかなというふうに理解をさせていただいたんですが、ちょっと重複するかもしれないんですが、この政策を待って実施をしていくのか、できれば、私は玉川村独自の政策として、一日も早く実現をしていただければというふうに思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほども、今日の答弁でもさせていただきましたとおり、全国一律に同様の行政サービスを行うということは、一つの政策として重要なポイントだと思いますので、普通、全国一律にやる部分については、国が一貫してやります。それぞれの地域の特殊性、特性を重視する場合については、そこに国が権限を委譲して各自治体に委ねるというやり方が一般的に行われておりますので、今回の給食費の無料化につきましては、全国一律に行うべきというふうに考えてございますので、先ほどの答弁のとおり、今は、県等関係機関とも協議しながら、この無償化については国が行うべきだというようなことを国に対して要望していくような形で調整をしてまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございました。ぜひ、須釜村政の子育て政策の一つとして、今後、早期の実現というものを目指していただければと切に要望するところでござい

す。ありがとうございます。

続きまして、狂犬病予防注射の接種率の向上対策でございますが、先ほど過去の数字を見ましたように、結局、今まで5年間、70%を下回る率でずっと来ているということは、私が数字上だけを見てしまえば、何か対策というのは行われていたかというのが伝わらないんですが、その間、60%台で推移していたということに関しての当局側のご意見というか、お考えはどのようにお考えでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 2番、佐久間議員のただいまのご質問についてでございますが、長い間、70%を下回ってきたのに、どういった対応をとったのかというようなご質問ですが、村といたしましては、犬の飼い主より登録していただく管理台帳は、生涯1回となりますので、まず、登録していただいた情報を、亡くなったときには削除、飼い主の方が替わられたときには変更といった形で、継続して正しく正確に飼育状況を確認できる状況にしておかなければならなかったのですが、そういった部分で周知が徹底されない部分があり、例えば、はがきがいったときに、もう既に台帳に載っている犬が亡くなっていた場合には、結構皆さんは連絡をくださいますので、その削除は済ませましたが、飼い主の方の情報が変わった場合、例えば、はがきを出したが、宛て所不明で戻ってきたとか、あとはもう老犬で間違いなく亡くなっているんじゃないのかなというような台帳の犬の方の情報であったり、そういったものがなかなか十分に整理されずに今年度まで来ているような状況もありまして、そういった部分で、接種率の母数のほうで十分な把握が足りなかったのかなというふうには考えております。

今回ご質問いただきましたので、そちらの管理台帳について、もっと精査をして正確な飼育状況の把握に努めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） 答弁ありがとうございます。

さらに、我々はこういう担当者会議等をしながら、未接種の方についての接種率向上対策として、各町村とお話をさせていただく機会が結構ございます。こちらのほうの県中保健所管轄のほうがどのようにしているかというのはちょっと分からないですが、私は自分の仕事が東西白川管轄でございますので、そちらのほうでは、そういうことをしっかりやって、向上対策を市町村と一緒に、実は実施している経過がございます。そのときに、当然未接種の方に対しての督促というか、そういったものを各町村でも定期的にやっていただいているん

ですが、玉川村のほうでは、それについては督促等も含めて実施してございますでしょうか、過去、これまでの間ということ。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 飼い主の方に対しては、狂犬病予防法により、必ず年に1回注射を受けてくださいねというお知らせのほうは、答弁のほうでもさせていただいておりますが、折に触れ、周知はしております。

集団が終わった後で、忘れていたからと、自分で個別に病院に行って届出をしてくださる方もいるんですが、実際のところ、未接種者を対象として再度通知をしていたかという、それは今までやってはいなかったもので、今後、このような状況にあるということを真摯に踏まえて、ぜひ対応してまいりたいとは考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） 答弁ありがとうございます。ぜひそのようなことも一つの施策として取り組んでいただければ、接種率の向上につながるのかなというふうに私も考えております。

さらに、先ほど台帳の関係がございましたが、実は令和4年4月1日から狂犬病予防法の第4条に規定されている犬の登録についての条項が改正されました。それは、次に述べます項目に該当する場合には、市町村長の権限により登録から削除できるというふうに法律が変わってございます。その条件というのは、まず、1、その犬またはその所有者の所在が判明しない場合、2、その犬が本邦以外の地域に所在することが明らかな場合、3、前2号に掲げる場合のほか、特別の事情があるため、その犬の登録を削除することが適当であると認められる場合で、その特別の事情というのは当該犬が生後25年以上であって、かつ死亡したと推定される場合、これに該当する場合には、市町村長の権限により台帳から削除することができるというふうに法令が変わりました。

この件について、村長及び担当課長のほうではご存じでしたでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいま、佐久間議員のほうから登録台帳に関する改正があったということですが、不勉強で申し訳ありませんが、そういった情報はまだつかんでおりませんでしたので、必ず確認して台帳の精査に努めたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

犬の登録台帳は、市町村にしかございません。先ほど、村長も課長もご存じのように、台帳の整備を行うということが非常に大事であるということです。ぜひ、登録台帳の整備をしていただいて、注射接種率の向上を目指してほしいなど、そのように思っております。

現代社会はグローバルな人流、物流によって経済活動が行われておりますし、いつ、いかなる疾病が蔓延するか分かりません。その一つとして11年前に宮崎県で口蹄疫が起こったり、4年前に新型コロナウイルスがこのように蔓延したということもございますので、狂犬病予防注射というのは、犬に対する注射という意味合いだけでなく、人に感染することを防ぐために行っているという大前提を再度ご理解いただいて、今後、私も獣医師という立場で、村の執行部の皆さんと協力して接種率を向上させていきたいと、そのように思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、あとはペット避難、同行避難の関係でございます。

実は、垂直避難というのは、結構東日本台風の水害のときに相当私の周りでも耳にしておりました。避難所がないので行けない、同行避難すらできない。なので、そういったものを、私は獣医師という立場でそういうものを耳にしているので、ぜひ村のほうでも1か所でもいい、そういうところをつくっていただければなど、そんなふうに思っているのですが、今のところはまだこれからということですが、村長、もう少し早くできませんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

本当にペットの避難という、ペットはもう家族の一員、家族と一緒にありますので、災害時、避難時におきましても、一緒に避難したという思いは、私もペットを飼っていたということから、よく理解できます。

ただ、必要だからすぐにつくるというわけにはいかななくて、やっぱり一般の方々との区分けというのも当然必要になってまいりますし、この避難所を設置するに当たって、どういうものが必要になってくるのか、どういう手順が必要なのか、あと、他の方との関係はどうなのかとか、先例というものがあるかと思ひますので、そういうところをしっかりと調査、確認させていただきながら、問題は何なのかというのを明確にして、その中で、玉川村にとってはどういう形で設置していくのがいいのかという部分については、それは早急に検討していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

東日本大震災のときに、あと向こうの浜通り、被災地域から避難をしていただいたときに、同行避難というのが、実際、当時はあまり現実的なものではなく、あの東日本大震災を契機に同行避難というものが現実化と申しますか、そういうふうにするべきだよねということがスタートしました。それとともに、今現在、マイクロチップというものも一緒に進めているわけですが、やっぱり同行避難というのは確かに非常に難しい問題だと思うんですが、現実、今、福島市で少し動き出していますので、そういったような先進事例を、これから村当局として視察などをさせていただくということはお考えにございますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えさせていただきます。

福島市がそれを導入し始めているという情報は担当課のほうでも得ておりますので、当然にそういうところの視察、調査をさせていただきながら、繰り返しになりますが、やっぱりそういう避難所の必要性についてはどんどんと増していると思いますし、そういう福島市なら福島市の取組、さらにはもう少し違った市町村の取組なんかもあるかと思っておりますので、福島市では、あの規模でこういう避難所の設置が適切だと。でも、玉川村にとってはどうなんだという問題があるかと思っておりますので、既に設置している先例は先例として調査、研究させていただきながら、本村においてどういう形態が一番ふさわしいのかにつきまして、いろいろと研究をさせていただきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

あとは、先ほど申しました同行避難と同伴避難、今まで同行避難が全国的にも少しずつ広がりがつつあるんですが、いわゆる同行避難というのは、避難所までは来たけれども中には入れない、同伴避難は避難所の中に入れる、このような状況もありますので、今、実は飼い主さんが正直求めていらっしゃる声を聞くと、同伴避難をしたいんですね。なので、その避難についても今後検討をしていただきたいと思うのですが、まず、同伴避難が一番最初だとは思いますが、将来的にはそちらまで考えていただきたいのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 佐久間議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私、議員からの今回の質問で、初めて同行避難と同伴避難の違いについて勉強させていただきました。ありがとうございました。

確かにすぐにある程度速やかにできるのは、同行避難のほうが対応はできるかと思うんですが、今、議員おただしのとおり、求めているのは同伴避難だと思いますので、その辺の部分につきましては、村にとってどういう形がふさわしいのかしっかりと勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） ありがとうございます。

我々は獣医師という立場で、人間と動物の共生ということを第一に考えております。ですので、そういったことも含めて、今後、飼い主さん、人間と動物の共生がうまくいけるような社会づくりという一助になれるように、いろんな形で進めていきたいなど、そのように考えております。

本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。また、村執行部の皆様には懇切なる回答をいただき、本当にありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、佐久間安裕君の一般質問を終わります。

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました件について質問をさせていただきます。

令和5年度の教育行政方針についてであります。

村内においては、園・小・中学校間の垣根を越え、地域や児童生徒の実態に即した、小学校就学前から中学校卒業までの15年間を見通した系統性、連続性のある指導を行うことで円滑な接続を図り、本村の教育効果を一層高めるため、平成22年度から幼小中連携強化推進事業、平成28年度から園小中連携強化推進事業が進められております。

岡崎教育長におかれましては、泉中学校で2年間教頭をなされ、須釜中学校で4年間、泉中学校で1年間、統合後の玉川中学校で2年間校長をなされ、さきに述べました園小中連携

強化推進事業については十分把握されていることと思います。

このたび教育長に就任され、広く児童から一般村民に対して教育行政に強い思いがあることと思っております。

そこで、次の2点について伺います。

1つ目が教育長としての教育行政に対する考え方は。

2つ目が令和5年度の教育方針は。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

私は、このたび議会の皆様のご同意をいただき、本年4月1日より玉川村教育委員会教育長に就任いたしました岡崎寛人でございます。教育長の職に臨むに当たりまして、議会の貴重な時間をお借りし、私の所信を申し上げさせていただきます。

令和5年度の教育行政方針についてであります。1点目の教育長としての教育行政に対する考え方につきまして、私は、36年間中学校教員として勤務し、そのうちの9年間は玉川村でお世話になりました。そして、玉川中学校の開校を手がけ、そこで校長として退職を迎えることができたことを、玉川村当局はもちろん、議員各位、そして村民の皆様から心から感謝申し上げます。

さて、教育長として玉川村の教育行政に携わるに当たり、私は、玉川村には歴史と自然に加えて、人と地の利に恵まれていると思っております。人とは、そこに住む人たちの穏やかで協力的な人柄と新しいものに積極的に関わろうとする柔軟な思考を持つ人材のことであります。地の利とは、空港、道路、鉄道などの交通の便に恵まれ、須賀川市や郡山市などを通勤圏に捉えることのできる利便性です。したがって、この恵まれた要件を生かしつつ、村の活性化、発展に寄与する教育行政に力を注ぎたいと考えております。

まずは、玉川村に育つ子供たちの健やかな成長を図るための園小中連携による教育活動、生涯にわたりこの村で暮らすことに喜びを感じることでできる社会教育活動など、これまでのすばらしい取組を継承しつつ、時代の変化に即した実践を推進していきたいと考えております。

2点目の令和5年度の教育方針につきましては、今年度は、議員のご説明のとおり、平成

22年度からスタートした幼小中連携強化推進事業が、平成28年度から園小中連携強化と名称を変え、5期2年次を迎えています。

私は、平成21年度に泉中学校の教頭としてこの事業の立ち上げに携わっており、そのときに関係した先生方のこの事業への思いは忘れることができません。子供たちそれぞれの成長過程に応じた手だてを講じることで、教育の成果の積み重ねができるものと確信しております。それによって、一人一人の自ら学ぶ、そして、学び続ける力を身につけることで、あらゆる課題を解決し、人との関わりを大切にしつつ、自立心を持った人間に成長することを願っております。

そのためには、日々の授業において学習の基礎、基本の確実な定着を図りつつ、学校だからこそできる体験的な活動を積極的に行い、子供たちの多様な能力を引き出していきたくと考えております。また、さらなる道徳の授業の充実を図り、思いやりの心と的確な判断力を持った心の教育にも力を入れてまいります。

幸いにして、新型コロナが5類に変わったということで、これまで停止していた諸行事が活発に行われるようになってきました。先日行われた各小学校の運動会、鼓笛パレード、中学校の中体連など、児童生徒たちの生き生きとした姿がよみがえってまいりました。また、中学校の沖縄県への国内研修をはじめ、玉川村ならではの行事に積極的に取り組むことで、玉川村の学校でよかったと思える場面をたくさんつくっていきたくと考えております。

そのほかに、GIGAスクール構想による新たな教育機器を積極的に活用し、便利さだけではなく、グローバルな視点から玉川村の将来を考える人材の育成にも結びつけていきたくと考えております。

しかしながら、不登校や特別支援、部活動の地域移行、そして、何より少子化問題など課題も山積しておりますが、教員、保護者、地域のよりよい連携を図りながら対応してまいります。

生涯学習という観点からは、公民館との連携を強化しつつ、社会教育の組織体制の確立を図り、触れ合いと生きがいに満ちた健康で心豊かな村民の暮らしに役立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、ただいま答弁された中のことで、より詳しく伺いたいことがあるので、再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の中で村の活性化、それから発展に寄与する教育行政に力を入れたいということですが、これは具体的にはどういうことでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまのご質問にお答えします。

村の発展に寄与する、活性化に寄与するということですが、子供たちが学校で勉強したことを外部との関わり、そういったものに生かしていく。他地区との交流もしくは外国との交流、そういったことを積極的に行うことにより、玉川村のよさを発信したり、よその地区のいいものを取り入れる。そういったことを学校の行事、また村の事業と連携して行っていきたいと思っておりますし、そういう目線を養うことで、将来的に玉川村で暮らして、日本の国を相手に仕事ができる、世界と仕事ができる、玉川村に住んで頑張りたい、そういう子供たちが増えてくれることを願っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、2つ目の項目の中で道徳の授業のことが出ましたが、これ人づくりには大変必要な授業かというふうに感じております。充実を図るということは、現状何か問題があるのか、現状と課題について伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

道徳の充実につきましては、実は私が須釜中の校長時代から県の道徳の研究指定を受けておりまして、県の発表などを何度も行っております。ある意味では、玉川村の道徳が県の道徳の授業の先進的な位置を占めています。このたび、須釜小学校が、また県で発表することになっております。その内容としましては、今、文科省で進めている議論する道徳、先生が一方的にしゃべって、子供たちが納得するのではなく、子供たちにいろんな意見を出させて、それを闘わせて折り合いをつけていく、そういった授業の仕方が今は主流になっております。なかなか旧来の道徳の考え方ですと、先生が作品を読ませて感想を書かせて終わりだったんですが、子供たちが積極的に意見を言って、ある意味、人の意見を聞きながら考えが変わっていく、2人の意見が対立したときに、お互いが主張して闘うのではなく、こんな案だったらいいだろうみたいな、中間のいい案をつくっていく、そんな話合いができる子供たちを育てるのが今の道徳の流れであります。そういった面では、玉川村では先進的にそれに取り組んでおりますので、そうすることで、子供たちが自己主張しながらも相手の意見をしっかり

聞ける、意見の違う相手と協力し合える、そんな子供たちをつくるということを目標に、ここ数年取り組んでおりますので、それを継続したいということでもあります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 教員と保護者あるいは地域の方々と、より連携を取りながら進めていきたいというような答弁がありましたが、具体的にはどのようにされるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ただいまの質問にお答えします。

まず、地域との連携を図るときに最も大切なのは、学校の説明責任であるかと思います。学校が今、取り組んでいること、やりたいこと、心配なこと、そういったことをきちんと保護者に説明をして、保護者がよくやっているねとか、大変だねとかと言ってくれるぐらい、何でも打ち明けていく。

また、子供の教育に関しては、学校任せ、保護者任せではなくて、一緒にやる、こういう形を取ろうと思っております。これは校長時代から続けてきたことですが、保護者と一緒に子供の授業をするということも行っていました。全校集会に保護者を呼んで、保護者と子供たちでグループをつくって話し合いをする。そうすることで、子供たちの生の意見を、保護者は家庭とは違うところで聞くことができますし、また、逆に保護者の考え方を、自分の親でない保護者から教わることもできますし、そういう機会を繰り返してやってまいりましたが、それは私が退職した後も、玉川中学校等では続けて行ってくれています。

あと、小学校と中学校が連携して授業を行ったりしながら、それぞればらばらに教育をするのではなくて、小学校、中学校、こども園、それらが縦のつながりをしっかり持った授業をするということで取り組んできております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 部活動の地域移行について、私のほうから質問はしませんでした、先ほど大羅議員からの質問に答弁されましたが、一つの方法として、過去に社会教育関係で、地域の方々がボランティア精神で、私はこういうものができますよというような意向調査をした経過がございます。学校あるいは社会教育で必要な場合には、その方に連絡すると対応してもらえんというような組織をつくってきた経過があるんですが、これについて教育長は多分分からないと思うので、教育課長のほうで、その経過について分かればお答え願います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいま大和田議員がおっしゃった内容につきましては、約20年ほど前になるんですが、村で人材バンクの組織を立ち上げました。それにつきましては、自分の得意な分野をそれぞれ登録していただきまして、それらを冊子にまとめて、機会があるごとに活用していただきたいということで広く村民に周知をした経緯がございました。しかし、実際のところ活動実績がなく、現在はそれらの活動をしておりませんが、今回、改めて部活動の地域移行という問題が出てきておりますので、それらにつきましても、選択肢の一つとして再度検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 岡崎教育長には、長年村内において教員の先頭に立って児童生徒のために尽力されました。今後については、今度は児童生徒ばかりではなくて、村民全員を対象にした活動が必要かなというふうに思います。村民も当然大いに期待をしておりますので、再度教育長として村民全体を見た中での熱意というか、そういう考えがありましたらお答え願います。

○議長（須藤利夫君） 教育長、岡崎寛人君。

○教育長（岡崎寛人君） ありがとうございます。今のご質問にお答えします。

村民全体ということを考えまして、私は玉川村には本当にお世話になっている、村民の方々に、本当に各年代層の方々にたくさん助けいただきました。やはり玉川村のよさは十分に知っておりますが、人口が、子供が減ってきてお年寄りが増えている中で、本当に玉川村で助けが必要だとか、学びを必要とする人は、実は高齢者の方々なのかなというふうには思っております。高齢者の方々に70代、60代の元気な方がたくさんいます。そういった方がもっと学んだり、もっと活動したり、そういうことをする場面をつくっていくべきかなと思います。

先日、元気スポーツクラブの総会にも出ましたし、ゲートボールの試合も見に行きました。本当に年配の方々が熱心にやっていて元気がある、こういった方々の姿をもっと元気にしていただきたいし、そういった方々と子供たちがもっと関わる場面をつくれなかと私は思っております。年配の方々が楽しんで頑張っている、そこに中学生や小学生も参加して一緒にやる。そうやって、地域が年代にかかわらず、一体化した、そういう活動の場、また、学びの場があってもいいのかなと思っておりますので、まだここではこんな話しかできませんが、

そういう希望を持って、これから取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。
ありがとうございます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

（午後 1時50分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

◇ 三 瓶 力 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、10番、三瓶力君の発言を許します。

10番、三瓶力君。

〔10番 三瓶 力君登壇〕

○議長（須藤利夫君） なお、質問に入る前に、三瓶議員のほうから参考資料の提出の申出がありますので、これを許可します。これから配付をいたします。

配付漏れはありませんか。

それでは、質問を開始してください。

○10番（三瓶 力君） ただいま議長より許可を得ましたので、さきに通告しました5項目について質問をいたします。

まず1点目ではありますが、企業誘致についてであります。

多くの皆さんから雇用、働く場の確保について強く要望があり、以前から数回にわたり一

般質問で申し上げてきましたが、一向に進展の兆しがないので、村長の考えを伺います。

①としまして、以前、福島県と年2回実施した情報意見交換はどのような内容だったのか尋ねます。

②としまして、村独自の企業誘致に関してどのような働きかけを実施したか、その事柄について尋ねます。

③としまして、常に誘致に関する情報交換や企業への働きかけはもとより、検討委員会等を立ち上げて、さらに一步踏み込んだ対応を取るなど積極的に実施すべきと思いますが、その考えを伺います。

2点目ですが、泉郷駅のトイレの設置についてであります。

JR東日本では、人口減少や生活様式の多様化に伴う利用者の減少、運賃収入の減などで費用削減が行われ、駅のトイレ設置は不可能であるようです。

他の市町村では、独自の財源で建設、管理しているのが現実です。

泉郷駅では、以前あったトイレがなくなり大変不便を来しています。通勤、通学、高齢化社会による通院者、運転免許返納者等の交通弱者、買物等の利用者が今後増加していくことが予想され、駅トイレの必要性が高まってくるものと考えます。

公共トイレの設置は、駅利用者の利便性の向上だけでなく、周辺を通行する方々も利用できるなどメリットがあるため、一日も早く村の財源で建設、管理すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

3点目としまして、交通弱者の移動手段についてであります。

玉川村においても高齢化が進み、交通事故を考慮して運転免許証を返納する方が多くなってきています。交通弱者の方々は、村内での用事や買物等に行くにも移動手段がなく、大変不便を来しています。そういった方々の移動手段として、バスより小型で利便性の高いワゴン車等での送迎支援などを実施している市町村も増えております。時間やルートを決めての定期的な運行や、利用者からの電話予約による運行を実施している例もあります。

今後ますます増加していく交通弱者への移動手段への対応について伺います。

4点目ではありますが、鬼淵堰についてであります。

令和4年3月定例会の一般質問から1年以上が経過しましたが、今日まで村ではどのような対応をしたのか伺います。

①としまして、福島県に対して、どのような働きかけ及び要望を実施したのか伺います。

②としましては、堰には大量の堆積物があり、水量の確保が困難な状況でありますので、

福島県に対して堆積物の撤去の要請を働きかけるべきと思いますが、村の考えを伺います。

③としまして、堰からの水路は、地域内を通水していることから常備防火用水としての利用も可能であるが、永年の使用で取水口が破損していることから、改修を要請すべきと思いますが、村の考えを尋ねます。

5点目としましては、遊水地整備対応についてであります。

玉川村において、大変大きな重要なことと捉えています。

遊水地整備事業説明会が1月31日竜崎地区、2月1日に中地区、2月2日に小高地区で午後と夜の2回ずつ開催され、私も出席し、皆さんの意見等をお聞きしてきました。個々の方々より私に寄せられたご意見、要望、ご指摘、問題点等が多くあります。そうしたことから、ご意見等を踏まえて次の3点について伺います。

①としまして、玉川村の新たなトップとして、この大きな遊水地整備事業などをどのように進めていくか伺います。

②としまして、今日まで小高、中、竜崎の現地視察や確認をしたのか伺います。

③としまして、隣接する矢吹町、鏡石町とのトップ同士の情報意見交換を密に、連携を取りながら進めていくべきと思いますが、村の考えを尋ねます。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 10番、三瓶議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の企業誘致についてであります。本村には工業団地等の空き物件がございませんので、民間企業所有物件についての情報提供を行ってまいりました。

1点目の県との情報意見交換の内容につきましては、令和4年3月定例会の一般質問で答弁しましたとおり、令和3年11月から12月にかけての情報交換についてのことと思われませんが、内容といたしましては、本村を進出先の候補の一つと考えている企業との意見交換並びに実際に本村に来ていただいて現地を確認しながら行った情報交換となっておりますが、結果的に、残念ながら進出はかないませんでした。

なお、詳細につきましては、当時もお答えしましたとおり、当事者が公表を望んでおりませんので、答弁は控えさせていただきます。

次に、2点目の村独自の企業誘致に関しての働きかけにつきましては、企業進出を呼びかけるに当たりましては、村単独で行うよりも県を通して広く呼びかけたほうが効果的であることから、福島県のホームページへの掲載や県の東京事務所等への情報提供、さらには企業誘致トップセミナー等への参加をすることにより、本村の魅力発信等を行ってまいりました。その結果、何件かの企業から問合せがあり、情報交換などにつながられた事例も効果として見られております。

次に、3点目の企業誘致に関する検討委員会等の立ち上げにつきましては、これまで企業誘致に関して、情報提供や問合せに対する個別対応などを行ってきたところであります。

このようなことから、今後は広く情報収集を行いながら、企業進出のための条件整備を含めた対策を検討していかなければならないと考えており、引き続き商工会工業部会等との定期的な意見交換なども行ってまいります。

また、本村に所在する企業と意見交換をさせていただくと、共通的な課題として深刻な人手不足を第一に上げております。特に製造業にあってはこの傾向が顕著で、ハローワークに求人募集をしても応募者がゼロという企業もあり、その他の企業でも、グループ企業間で従業員の融通を行ったり再雇用の年齢の引上げを検討したりと、現時点ででき得る対策を積極的に講じながらも、対応には大変苦慮しているとのことでもあります。

このようなことから、状況を踏まえながら、村といたしましては、企業誘致と併せて人手不足に対する施策も講じていかなければならないと考えております。

次に、2つ目の泉郷駅へのトイレの設置についてであります。泉郷駅のトイレについては、駅舎の新築の際に撤去されて以来、通勤、通学者をはじめ、利用者には不便を来しております。このため、水郡線活性化対策協議会などを通し、JRに設置の要望を行ってきたところでありますが、今日まで設置の見通しが立っていない現状にあります。

しかしながら、当駅を利用する学生や社会人をはじめ、周辺住民等から設置を要望する声が多く聞かれることから、現在、水郡線各駅の設置状況や管理方法等について、設置する自治体に聞き取り調査を実施するなど、村で設置、管理する必要性も含め、泉郷駅にふさわしいトイレの形態や設置費用、管理方法等について検討を行っておりますが、泉郷駅周辺は、現在、農業集落排水事業玉川地区として整備を進めているところでもあり、様々な条件等も勘案しながら、これらの整備計画も含め総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、3つ目のいわゆる交通弱者の移動手段についてであります。高齢者の自動車運転ミスなどによる痛ましい交通事故などの発生により、高齢者の運転免許証返納が増えている

現状にあります。

このようなことから、村といたしましては、日頃の移動手段に不便を来している高齢者世帯や障害者に対する支援の必要性を強く受け止め、高齢者等の生活の質の向上を目指し、今年度4月より買物や病院受診のための同伴支援である御用聞きサービスを、また、6月より東部地区を中心に移動販売サービスの実証事業を行っているところであります。また、高齢者の日常生活を支援するために結成された村内のボランティア団体もちもたの会が、昨年度から村内限定で買物などを代行する事業などの支援を行っております。

今後は、この実証事業で得られたニーズや情報等を踏まえながら、より本村に合った交通支援策を検討し、高齢者等の交通弱者にも優しい村づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、4つ目の鬼淵堰についてであります。1点目の福島県に対しての働きかけ等につきましては、鬼淵堰改修事業については、令和4年3月定例会の一般質問で答弁したとおり、令和4年2月1日付で県に事業の廃止申請を行ったところであります。

当該事業は、農業水路等長寿命化・防災減災事業として令和元年度から5年度までの5か年の事業であり、堰の改修工事については事業廃止についての承認がなされましたが、事業実施期間としましては令和5年度末まで継続しておりますので、この間、特に働きかけ等は行っておりません。

次に、2点目の堆積土砂の除去につきましては、河川管理者である福島県に継続して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の取水口の改修につきましては、事業を実施するに当たっては、堰の改修と併せて実施したほうが費用対効果の観点からもより効率的であると考えられますので、来年度以降において、新たな事業の取組の可能性も含め、実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、5つ目の遊水地整備対応についてであります。1点目の遊水地整備事業をどのように進めていくかにつきましては、国から示されている令和5年度の概略工程によりますと、宅地等の用地協議については本年夏頃より開始することとされております。その際には、宅地や家屋の補償額が提示され、その後国による2回目の意向調査が行われる予定とされております。

また、農地を含む農業用ハウスの代替地については、住民説明会の説明資料でも示されたとおり、国の方針として、宅地移転が確定した後に施設園芸の代替地の意向調査を行う計画

となっております。

村といたしましては、国から示されている用地協議のスケジュールに沿いながら、しっかりと地権者の皆さんの意見等をお聴きし、代替地として提供いただける地域の方々のご協力をいただくとともに、プロジェクトの主体の国に協力し連携しながら、農業をなりわいとする方をはじめ、希望する方が農業が継続でき、移転を余儀なくされた方々が安全で安心な暮らしを送ることはもとより、豊かで満足感のある生活が確保できるよう取り組んでまいります。

2点目の現地の視察や確認につきましては、国から示された遊水地の事業範囲や遊水地整備に伴う道路や橋の架け替え、支川の泉郷川の堤防強化など、現段階で協議されている事項について確認を行っております。また、遊水地整備に当たっての住宅や農地の移転等への対応や、完成後の活用方法等の参考とするために一関遊水地や母子島遊水地の視察、調査を行っております。

今後、国より詳細な設計が示されますので、この遊水地が、住民が苦渋の決断として土地を手放す結果、整備されるものであることを十分理解をし、土地を提供してくださる住民のためにも、将来にわたって遊水地を適切に管理し、活用していくことが行政の責務であるとの認識の下、取り組んでまいります。

3点目の矢吹町、鏡石町との情報や意見交換につきましては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、遊水地群の整備が位置づけられた令和3年から、当村と矢吹町、鏡石町の町村長が集まり、それぞれの町村の情報や意見交換等を行い、国、県への要望活動を行ってまいりました。

私も、村長就任後すぐに矢吹町、鏡石町との情報や意見交換を行い、去る5月24日、阿武隈川上流改修促進期成同盟会の総会の中で発言の機会をいただき、阿武隈川流域全体で流域治水の取組を行うための組織を提案し、遊水地群を整備することにより阿武隈川流域の防災、減災対策が強化されることや当村が置かれている立場や村民の皆様の思いなどを伝えてまいりました。また、遊水地群の設置、管理者は国であり、もちろん責任を持って管理してもらうこと、よりよい施設として将来に残すためには、国、県、自治体が協力していくことが必要と感じていること、阿武隈川流域の市町村の皆様にも一緒に考えて、ご支援いただきたいことなどを述べさせていただきました。

今後も、引き続き矢吹町、鏡石町と連携を取りながら、阿武隈川流域全体の情報や意見交換を行い、遊水地群整備計画の推進に地元町村の意見や思いがしっかりと反映され、地元

とつても流域全体にとつても、安全で安心な生活が確保されますよう取り組んでまいります。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ありがとうございます。

ちょっとお伺いします。

令和4年度に福島県の企業誘致委員会、推進会議等があったか、なかったかお知らせ願います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） すみません、ただいまの協議会、もう一度よろしいですか。

○10番（三瓶 力君） 企業誘致推進会議。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 企業誘致推進会議、それは市町村も構成団体となっているのでしょうか。

○10番（三瓶 力君） これは、各市町村県下一円。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 申し訳ございません。令和4年度につきましては、その会議には村としては出席はしておりません。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） すみませんが、続きまして、年2回の市町村企業誘致に資する担当者職員研修会もしくは総会に出席されたか、されていないかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 令和4年度につきましては、出席はしておりません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ただいま答弁いただきましたが、私、これ何でこのことを言うかという、確かに今、企業誘致も難しい、また、人間的に集めるのが難しいということなんです、いずれにしろ、地元で学校まで終わって、それで、やはり就職したいと、できれば村内に残りたいと。でも、我が村内に思った会社がなく、そういうようなことで、保護者等から大分、いつもこのことが出てありますので、そういうことを十分考慮して、大変難しいのでありますが、そのことでやっていただきたいというふうに考えています。

それと、ちょっと申し上げましたが、検討委員会等を立ち上げながら、常に情報を得なが

ら前に進めていただきたいというふうに考えております。

それから、昨日説明いただきました中で、本年度において企業側から要望があったと。本村企業へ就職した方が本村の賃貸アパート等に居住した際に、家賃の一部を助成する新たな制度を設けるということではありますが、この中身について、できればもう少し説明をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの質問の内容でございますが、当初予算にも計上させていただいてお認めをいただいた事業でございますが、企業等のほうから要望がございました。せっかく希望して、こちらに来たいという要望があっても、なかなか住居というものが見つけられないがために、自分で住居の負担、賃貸のアパートを借りて負担するというのは大変なので、その一部について支援していただければ、もっと人材という部分について確保がしやすいんじゃないのかという要望ございまして、賃貸アパートをお借りする場合に毎月3万円までを上限といたしまして支援するものでございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ありがとうございます。

次に、泉郷駅のトイレの件で質問いたします。

前の議会のときの答弁で、これは令和4年3月議会のときでありましたが、トイレの設置について、設置に向けて前向きに検討してまいりますとありました。そういった中で1年が経過しました。また、村での設置についても、引き続き調査、検討してまいりますとありました。この1年間の中で、トイレについての引き続き調査、検討ということではありますが、これがあったか、なかったかをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをさせていただきます。

昨年、令和4年3月定例会の一般質問におきまして、泉郷駅のトイレにつきましてご質問をいただき答弁をさせていただいておりますが、今回も答弁させていただきましたとおり、駅舎を新築した以降にトイレがなくなると。利用者からは、トイレの必要性について要望のお話が出ているので、水郡線活性化協議会を通じて、まずはJRに対して要望を行ってまいります。ただ、今日ではまだ設置の見通しが立っておりませんということでもありますので、そういう中でも要望がありますので、まずは設置状況等について調査をしてきておりますし、

あとは設置している自治体なんかの考え方、実態などを調査してきているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） いずれにしても、今、村長答弁がありました。私どものほうにも早急にトイレを設置してほしいという強い要望がありますので、この点を十二分に考慮しながら進めていってほしいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、交通弱者の移動手段についてであります。

皆様のほうに、参考までに資料を配付させていただきました。これは泉崎村で行っているふれあい号ということでありまして、書いてあるとおり、ふれあい号という巡回バス、それから買い物号、それからお医者さん号ということでありまして。大変貴重な時間でありまして、ごく簡単に申し上げますが、この中で、これは全て無料で運行しているということでありまして。それから、この裏にもありますが、こういった中で、3つのコースに対して運行されているようであります。ご覧いただければ幸いかと思います。

そういった中、先ほどもありましたが、この間、民報新聞にも載りましたね、我が玉川村で事前に登録して1時間1,000円で村からのお金を出して運行しているということで、新聞に載って、村当局の皆様もご覧になっていると思いますが、そういった中で、これもやはり一歩進んだことになっています。そういった中で、どんどんこれから高齢者が増え、また免許返納、また弱者の方に対して、我が村でもこういったことをやはり前向きに捉えてやるべきではないかと思っております。

参考までに申し上げますが、矢吹町でも実証実験中であるということでありまして。これも、今、言うとおりの町民の方、石川町でも、そういった中で、石川では9人乗りの車で運行して実証実験をやっているというところでありまして。そういった中でありまして、我が村でも、こんなことを言うては申し訳ないが、東部地区、西部地区で言うと、どうしても東部地区の方がいろいろと支障を来しているとあります。そういった中で、村でのこの点について考えをお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをさせていただきます。

交通弱者の対策といいますか、いわゆる交通弱者の皆さんに対しての移動手段の確保という部分につきましては、昨日の所信表明の中でも、そして、本日の答弁の中でもお答えさせていただいたとおりでございますが、まずは、いろんな方策があるかと思っております。今、議員

にご説明いただきましたように、こういうふうに泉崎みたいにバスを運行する方法もありますし、ある自治体においてはタクシー券を出すというところもあるかと思えます。何度も申し上げて恐縮なんですけど、やはり玉川村にとって何が一番ふさわしい政策なのかというのを、それを見極めていく必要が一番重要なのかなというふうに考えております。例えば、バスを運行する場合につきましても、運行するためには個人個人のお宅を訪問するわけではなくて、どうしても集合する場所を限定して、そこに集まっていただいて、そして、バスを回すというようなことが一般的に考えられますが、そうしますと、遠くの方は集合場所まで何で移動して来るんだというような問題も出てくるかと思えますので、玉川村にとっては何が一番ふさわしいのかという視点で考えていく必要がございますので、そういう意味で、答弁させていただいたとおり、今年の4月からは御用聞きサービスという形で1時間1,000円なんですけれども、例えば、買物とか通院なんかのときの移動のお手伝いをするとか、あともう一つは、ボランティア団体でありますもちもたの会が、村内に限定していろいろな支援を行っているとか、そういう複数の団体といろいろと連携協定する中において、玉川村にとっては何が一番ふさわしいのかをしっかりと見極めていきたいと思えますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ありがとうございます。

先ほど申したんですが、今、村長より答弁がありましたけど、これが民報新聞に前に載っていたやつです。これは村からの持ち出し、あくまでも事前に予約もしくは覚書、そういった中で1時間1,000円の利用料金とあります。私も、これも結構でありますけど、ワゴン車の9人乗りとか、そういうことで試験的に実証実験をやりながら取り組んでいくべきでないかと非常に考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをさせていただきます。

バスの運行とかの実証についても一つの方法かと思えますので、幾つかの事例を参考にしながら、各市町村で実施しているような、そういう事例を勉強することによって、対応が可能なのか、それとも、実際に玉川村としてもそれを行うことが必要なのかについては検討させていただきたいと思えますけど、先ほど申し上げたとおり、やはり集合場所までどういう形で移動していくかという部分が大きな課題の一つになるかというふうに思います。

あと、今、実証で御用聞きサービスの部分につきましても、あらかじめ登録をしていただ

きまして、連絡をもらいますと、そこまでお迎えに行くことができるということもありますので、ただ、それに対して、じゃ、多くの申込みがあった場合の対応をどうするんだとか、幾つかの課題が必ず出てくるはずですので、それはしっかりと把握した上で、きめ細やかに対応できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ただいまお話があったとおり、いろいろと乗り降りする場所、そういうこととか、いろんなことがあろうかと思えます。そういった中で、これ近隣に実際に運行しているところもあります。こういったところに聞いてみるのも一つの手段であるかというふうに考えます。そういった中で、やはりこういった中で、住民の皆さんの足の確保を強く望みます。

次に、4点目の堰の問題についてお伺いします。

先ほど答弁がありました、皆さんのほうにお写真というか提示してありますのでご覧ください。これは、私自身が、この日付にあるとおり、5月3日に写真を撮ったわけです。そういった中で、実際現状はもっとひどいということです。こういったので、堆積が8割から9割くらいあるということでもありますので、この点もやはりよく検討しながら、県のほうに働きかけるようお願いしたいというふうに考えます。

また、取水口にも、この写真でご覧のとおり、何か長い棒みたいなのが入っていて、いろいろと問題になっているように伺っています。そういった中で、これも今までの村長の幅広い人脈をフルに生かしていただいて、県のほうに働きかけをお願いします。

それから、昨日、説明を確認した中で、ちょっと重複しますが、次に遊水地の問題について質問をいたします。

先ほどの中で答弁いただきましたが、②番について、これも村民の皆さんから、こんなことを言っは申し訳ないですが、村長は実際に現地を見ているのかなというふうなことを言われました。そういった中で質問をさせていただきました。そういった中で、小高地区から、中、竜崎、それを実際現地を自分で歩いたのかなということなんですが、再度お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 三瓶議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現地の部分につきましては、もちろん何度も見させていただいておりますし、つい最近で

すと月曜日にも見てきております。118号線から見るものと向こうの堤防側から見るのとは違った感じにもなりますし、本当に玉川村における一等農地という部分が、これだけの広さの部分が遊水地になってしまうというような思いを、見るたびに強くしているところでございます。だからこそ国ともしっかりと対峙しながら、村民の皆様方が安心して移転できるような形で協議してまいりたいと思っておりますし、取り組んでまいりたいと考えております。

あと、答弁でも述べさせていただきましたとおり、そのほかに県外の遊水地などについても調査をさせていただいておりますし、主に遊水地完成後の利活用について、どうやっていけばいいのかという部分についても大きな課題でもありますので、それにつきましては、昨日の所信でも述べさせていただきましたとおり、国のほうから利活用についての検討をする場の設置については設置していくというような回答もいただいておりますので、村民の皆様方のご意見を、そういう場面にもしっかりと反映できるように取り組んでまいりたいというふうと考えております。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 昨日、村長より説明いただきました。その中を私なりに再度確認した中で、大変、ある半面では力強く、またある半面では期待するということが多々あるかと思っております。そういった中で、先ほどのといろいろと重複しますが、この遊水地については、国や県等の関係機関との必要な支援を受けられるよう積極的に要望活動を行っていくということを述べられました。また、あと、遊水地対策室を中心に全庁挙げて対応するとともに、村民の皆様方の意見をしっかりと聞き出した上で、国と協議を行い、連携すべきところは連携し、言うべきところはしっかりと国と対峙してまいる覚悟で取り組んでまいりますと大変力強い中身であろうかと思っております。そういった中で、そのことを、また、最後に申し上げたように、今後とも村民の皆様方の多様なニーズを踏まえ、様々な課題解決に挑戦し、選んでいただける村づくり、村民の皆様が満足し、誇りに思える魅力的で活力ある元気で豊かな玉川村を創造していく、誠心誠意、全力で取り組んでまいりますとあります。そういった中で、このことに大いに期待して、私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、10番、三瓶力君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時40分）